

色麻町議会決算認定審査全員特別委員会会議録（第2号）

令和4年9月13日（火曜日）午前10時00分開議

出席委員 12名

1番	大内直子君	2番	佐藤忍君
3番	相原和洋君	4番	白井幸吉君
5番	河野諭君	6番	小川一男君
7番	佐藤貞善君	8番	工藤昭憲君
9番	今野公勇君	10番	天野秀実君
11番	山田康雄君	12番	福田弘君

欠席委員 なし

欠員 なし

色麻町議会委員会条例第14条の規定により説明のため出席した者の職指名

副町長	山吹昭典君
総務課長	鶴谷康君
企画情報課長	菅原伸一郎君
町民生活課長	今野和則君
税務課長兼総合徴収対策室長	遠藤洋君
保健福祉課長兼地域包括支援センター所長	浅野裕君
子育て支援室長	今野健君
会計管理者兼会計課長	渡邊勝男君
産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	山田栄男君
建設水道課長	高橋秀悦君
色麻保育所長	小山悦子君
清水保育所長	今野稔君
教育長	半田宏史君

教育総務課長兼学校給食 センター所長	竹 荒 弘 君
社会教育課長兼公民館長 兼農村環境改善センター 所長	山 崎 長 寿 君
農業委員会事務局長	高 橋 康 起 君
代表監査委員	早 坂 仁 一 君

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	高 橋 正 彦 君
書 記	大 泉 信 也 君

会議日程 第2号

日程第1 認定第1号	令和3年度色麻町一般会計決算認定について
日程第2 認定第2号	令和3年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定に ついて
日程第3 認定第3号	令和3年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定に ついて
日程第4 認定第4号	令和3年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定に ついて
日程第5 認定第5号	令和3年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定につ いて
日程第6 認定第6号	令和3年度色麻町介護保険特別会計決算認定について
日程第7 認定第7号	令和3年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定に ついて
日程第8 認定第8号	令和3年度色麻町下水道事業特別会計決算認定について
日程第9 認定第9号	令和3年度色麻町水道事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

日程第1 認定第1号	令和3年度色麻町一般会計決算認定について
------------	----------------------

午前10時00分 開議

○委員長（佐藤貞善君） 御参集御苦労さまです。

ただいまの出席委員は11名、欠席委員1名であります。定足数に達しておりますので、これより決算認定審査全員特別委員会の本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配付したとおりであります。

次に、委員会条例第14条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、前日と同様であります。

職務のため議場に参加した者、議会事務局長及び書記であります。

これより日程に入ります。

日程第1 認定第1号 令和3年度色麻町一般会計決算認定について

○委員長（佐藤貞善君） 日程第1、認定第1号令和3年度色麻町一般会計決算認定についての審査を行います。

審査の途中でありましたので、引き続き審査を行います。

歳出です。決算書88ページをお開きください。

第2款総務費1項総務管理費7目企画費です。

10番天野秀実委員の質疑に対する回答から入ります。企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

昨日の質疑の際に、保留をさせていただいておりました。大変申し訳ございませんでした。

第5次色麻町国土利用計画策定支援業務の委託先の国際航業株式会社仙台支店でございますが、この業者に決定した経緯ということでございますが、5社による入札執行をいたしております。最低価格の国際航業株式会社仙台支店に決定したということでございます。

○委員長（佐藤貞善君） 10番天野秀実委員。

○委員（天野秀実君） 昨日は大変申し訳ございませんでした。

あまりこの質疑についてはね、他意はなかったんですが、色麻町の計画を策定する上でどうなのかなという、ちょっと疑問があったもんですから、質問させていただいたんですが、似たような同じ会社なんですが、その理由を言いますね。

国際航業株式会社仙台支店ではなくて本社、本社ね。これね、コンプライアンスがどうなのかなという疑問を持ったんですよ。1999年も含めて談合が何回か発覚してると。99年は、千葉県が発注する工事で排除勧告がされたと。これは談合の発覚。それから2001年、宮城、福島で公共機関発注業務で談合を繰り返し、課徴金納付命令が出されたと。それから2014年、会計検査院の指摘により復興予算から4,300万円を搾取、搾取っていうのは詐欺の、取ると、が判明したと。2012年、林野庁地形調査において、水増し受給総額は1億5,000万円であったことが明らかになったと。そして、2012年に上場廃止、そしてまた過去、道路公団の天下り先としてOBを受け入れていることが指摘されたと。

いいんですが、いいんですがって、これ私から見ると全然よくないんですが、要するに入札が一番安く取れたところ。一般競争入札すれば、一番安く取れたところになりますから、それはそれでそうなのかという思いもあるんですが、しかしですね、町の将来

の計画を策定していくときに、関わっていただくところとして、コンプライアンスがどうも無視されているところのように見えるんです。これが経過として、ね。

要するに下手をすると、ばれなければやったほうがやったもん勝ちみたいな、ただ、ばれた経過がいっぱいあるんですが、色麻町の将来を、その基本中の基本を作成していただくところがコンプライアンスに欠けているとすると、これはですね、私たち町民としてもどうなのかなという疑問があるんです。

それで今回、今回もその会社に430万円何がしのお金が支出されているということですが、こういったことも踏まえていくと、単に安くやっていただけるから、この会社でいいんだということにはならないように町民としては思われるんですが、その点について見解を賜っておきたいと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

当該この業者はですね、この国土利用計画の策定に関しまして、その前期計画、第4次計画についても当該業者においての実績がございます。当然、その前期計画の策定をしたということで、本町の国土利用計画に関する情報の収集についても容易であったかという想像はつきます。いずれにせよ、当該企業に関しましてはですね、この国土利用計画以外でも、いろいろと町としては、いわゆるその計画策定における専門的知識を持つ業者ということもありますので、今回、国土利用計画支援業務については委託をさせていただいたと。さらには入札を執行して、最低価格で入札されたということでございます。

委員おっしゃるようになりますね、いわゆるコンプライアンス、当然そのような違反等があれば指名停止等の措置がございますので、それは適正な入札の下、今後も執行していくということだというふうに考えております。

以上です。

○委員長（佐藤貞善君） 10番天野秀実委員。

○委員（天野秀実君） どうもいろいろ御回答ありがとうございました。いろいろなことが考えられるものですから、いろいろあるんだと思います。

それで、やはりこれは一度委託をされた会社というのは、やはりやりやすいと思います。その後のことを考えるとね、やりやすいんだと思うんです。そして、ただこの経緯をたどってみると、この会社もいろいろあったものですから、無理してというか、いろんな執行法でできるだけ自治体に入るように努力をされているようです。その努力した結果が、懲罰的ないろんなことも発覚したりしているようなんです。ですから、今後のことを言ったら駄目なんだな、これね。この辺について、職員を総括する立場にある山吹副町長の見解、委託している業者のどうも実態が、町民から見るとコンプライアンスに欠けた業者である可能性があるようだと見えるものですから、そこに委託されていることを踏まえてですね、どのような御見解をお持ちなのかをお伺いして、これで質疑を終わりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（佐藤貞善君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） 天野委員にお答えをいたします。

国土利用計画策定業務についての業者の選定と申しますか、これについては、今企画情報課長が説明したとおりの経緯でございます。指名競争入札、その指名に当たっては前期計画も策定をして、特に第4次計画で不備等々のことはなかったということ踏まえて、第5次についても指名をしたという、その結果として落札をされたということで、その経過等については適正に処理されているものと思います。

そして、また例えばそういった様々な事件等があり、他自治体、近年ですね、近年において他自治体あるいは県等でそういった排除なる指名停止とか、そういった部分が当然もし出ていけば、それに倣って本町でもそういった措置を取るわけですが、恐らく近年そういった県の中でもなかったということで指名に至ったということで、なお御指摘のことについてはですね、今後の指名競争、そういったものに留意をしながら対処していきたいと思っております。よろしく御理解を賜りたいと思っております。

○委員長（佐藤貞善君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）
進みます。

8目交通安全対策費。4番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君） 交通安全対策費の報償費、交通安全指導員謝礼、町政のあゆみを見ますと、定員に対して減員、現在の隊員の数が13名に対して9名ということで、その充足の対応はもちろんしていると思っておりますが、皆様の年齢も少しずつ上がってきている状況の中で、一人一人の活動にも負担が大きくなっていくのではないかなと思っております。

そこでですね、その充足の対応、どのような形で行って、その定数に満たすように努力はしていると思っておりますが、どのような形で現在行っているかお聞きします。

○委員長（佐藤貞善君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 13名に対して9名しかないという状況で、この状態が結構数年間続いている状況です。声かけ、知り合いを通じて声かけ、あとは隊員を通じての声かけは随時していただいているんですが、なかなかその成り手がいないという状況です。あと、ホームページ、それから町の広報紙で募集をしているというような状況でございますが、なかなかその増えないという状況です。

今年度1名、4月1日に1名入っていただきまして、現在は10名となっておりますが、令和3年度の決算上は9名ということになっております。

あと3名、何とか入っていただけるように、引き続き募集、勧誘に努めていきたいと思っております。

○委員長（佐藤貞善君） ほかにありませんか。9番今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） 補助金のところですね。

○委員長（佐藤貞善君） ちょっと、今マイク、すみません。

○委員（今野公勇君） すみません。

負担金補助金及び交付金のところですね、高齢者運転認定教育受講補助金6,000円と

ありますが、あゆみに身体機能の衰え等の不安がある高齢者向けの運転免許証教育の教育受講者に対しての助成ということになってはいますが、これは75歳以上の方というふうに考えてよろしいですか。

○委員長（佐藤貞善君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） この高齢者の運転適性技能支援ということで、いわゆるその免許を更新するときの高齢者講習とはまた別なもので、対象は70歳以上のドライバーということになっております。

以上です。

○委員長（佐藤貞善君） 9番今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） そうすると、運転免許を取るためのということですか。更新するための助成とは別だということと考えてよろしいですか。

○委員長（佐藤貞善君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 取るためのものではなくて、もう既に持っている方の運転の適性診断だったりですね、それから、運転行動診断だったり、視覚機能診断、危険予測とかを経てということで、いわゆる交通安全教室みたいなものを受講した場合ということで、免許更新の義務になっているものとは違うということで、加美地区安全運転協会が主催してやっている事業ということになります。それに対して6,000円受講料かかるとはありますが、町から3,000円、協会から3,000円で、無料で受講ができるという講習内容になっています。

○委員長（佐藤貞善君） 9番今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） 分かりました。運転免許を更新するための講習に係るものではないと。

当初予算でたしか取っていたと思う、15人分だというふうに思いますが、今回、2人だということはPR不足というか、周知がちょっと足りなかったのかな。それとも、そういう交通安全に対する意識が低いのかどうか。その辺、感じていることがあれば。

○委員長（佐藤貞善君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） PR不足かどうかと言われれば、定員に満たなければそう言われるのは当然なんですけど、積極的にその有線流したりということではなくて、広報紙で広報したりということをしているんですが、やはりこの令和2年度、3年度、現在もそうですけれども、コロナ禍ということで、なかなかそういうものには参加したくないということは想像がつくのかなというところで、もうちょっとね、毎年的人数見ますと5人とかという数字にはなるんですが、令和3年度はちょっと2名ということで少なかったんですが、恐らくはそういうのが原因ではないかなというふうに考えております。

○委員長（佐藤貞善君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

9目諸費。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 諸費の報償費、防犯実働隊謝礼27万7,100円。昨年度は約29万

7,000円。先ほど4番委員からもこれに類似した質問をさせてもらっていると思われま
す。当初13名、令和3年においては9名の実績の形になっていると。令和2年、たしか
同じ9名だったと。先ほど総務課長の答弁では、啓発行動は事業に対してのPR活動は
声かけ等はしていると、一昨年と同じ答弁をいただいております。一昨年、また去年や
って、それに対する課題が多分ここで生まれているはずですから、成果を出すためにど
のような検証をして、この事業を向上させるように考えていらっしゃるのか。まず、お
尋ねしておきたいなと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） まず、防犯実働隊は定員10名です。定員10名で去年9名とい
うことで、若干その報酬は減っているんですが、基本報酬は変わりませんので、出勤報
酬が若干落ちていると。要は、出てる日数が令和2年度に比べると若干少ないというこ
とで報酬が落ちています。

どうしているんだと。成果、効果という話なんですけれども、募集して
集まんねえから効果がなかったということではなくて、やはりどうしてもその地域性ど
か社会情勢というのがあって、なかなか募集しても集まらないというのは、これしよ
うがないことだと思っています。ですから、ぎりぎり13名いれば、13名まで何としても集
めねぐねえっていう状況を必ずつくれと言われても、それは難しいということは重々承
知かと思っています。

今10名の定数に対して令和3年度決算9名ですが、こちらの方も4月の1日に1名入
っていただきまして、何とか10名定員を充足した状態という状態と今現在はなってお
りますので、御理解を賜りたいと思います。（「了解」の声あり）

○委員長（佐藤貞善君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

10目地域活性化対策費。1番大内直子委員。

○委員（大内直子君） あゆみの中で定住化促進事業、定住促進奨励金についてですけれ
ども、この事業は色麻町の定住人口と活性化を図るため、新築購入、リフォーム工事な
どに行うものに対して補助金を交付するということですが、新築と購入とリフォームと
それぞれ何件になるのか。全部で6件ということですが、それぞれ何件なのかというこ
とと、その交付する条件についてお聞きします。

○委員長（佐藤貞善君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

定住促進住宅取得等補助金6件でございますが、リフォームが1件、それから新築が
5件でございます。条件でございますけれども、住宅の新築、リフォームなどを行う方
の年齢が40歳未満であるということ。それから、配偶者または15歳以下のお子様がいる
ことと。そして、町内事業者と請負契約を締結することと。50万円を上限として補助金
を交付しているということでございます。

○委員長（佐藤貞善君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

11目基地対策費。4番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君） 基地対策費ですが、町政のあゆみのほうで45ページに関係省庁等への要望活動ということありますが、地元要望というのは、これは東北防衛局だと思えますけれども、中央要望、その新型コロナ対策に伴い東北防衛局から防衛省へと、この記載は直接行ったものなのかどうか。そして、その現在のどのような要望をやっているものなのか。基地対策として、どのような要望内容を現在は行っているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

中央要望の件でございますが、こちらのほうにつきましては東北防衛局から防衛省へ、国会議員のほうへ郵送にて要望書のほうを提出しております。

あと、活動内容でございますが、現在の前年度同様の要望と、今後ですね、鳥獣関係の柵の関係で要望のほうも追加しております。

以上です。

○委員長（佐藤貞善君） 4番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君） すみません。ちょっと私の聞き方が間違ったのかなと思いますが、その中央要望ですが、直接東北防衛局にも行ったし、防衛省にも行ったものなのかというの確認です。

あと、また昨年同様の要望内容ということなんですけれども、例えばですよ、その調整交付金を増やせとか、増やしてくださいとか、あと何ていいますか、県でやっている用水対策事業をもっと早くやってくださいとか、そういう中身が前あったと思うんですけども、そのような形で、その中身的に今回鳥獣対策の関係で柵の設置についての要望も追加しているということなんですけども、通常その調整交付金の要望など、増額の要望とかね、あと、例えばSACOの際の調整交付金の増額とかね、そういうものをしたものなのかどうか。その内容をどういうものをしたのか、今分かる範囲で結構ですから、お知らせください。

○委員長（佐藤貞善君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） 大変すみませんでした。

地元要望の件でございますが、こちらのほうは現地に行って、要望書のほう提出しております。あと、中央要望の関係でございますが、こちらのほうは郵送にて提出しております。あと、要望のほうでございますが、こちらのほうは調整交付金の増額と、あと、再編交付金の早期に事業ができるよう、そういう要望もしております。

以上です。

○委員長（佐藤貞善君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

12目情報システム管理費。（「なし」の声あり）

13目消費者行政費。（「なし」の声あり）

14目情報通信施設管理費。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） こちらの件で、委託料及び13節の使用料、貸付料かな。この中にですね、今回、地域情報通信基盤整備事業、トータルするとこの関連機関、660万円なにがしという金が今回ついております。歳入について貸付け関係の収入でも、電信関係の保険料として660万円、同額のお金がついていると。その意味合いは分かるんですが、昨年よりこれ増えていると。本来であれば歳入で聞けばよかったんでしょうけども、関連がありますんで、歳出と併せてこの増えている根拠、あと、これに対する委託をこれだけ多くした理由等について、まず説明を求めたいと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

地域情報通信基盤設備に関することということで、これはIRUということで、町とNTTの間でIRU契約を締結し、光回線、この集合を町内一円に光回線を張っていると、そのような事業でございますが、この貸付収入の額につきましては、歳入で今年決算でゼロという形で計上させていただいたかと思っております。これはこの貸付収入の額といいますのは、いわゆるその色麻町がNTTの間でのIRU契約の中で、いわゆるその維持管理をNTTが行うと。維持管理をNTTが行って、その年間の維持管理費用を貸付収入とするというような契約になってございます。つまり貸付収入ということになります。そうしますと、さらにはその貸付収入のほかに、例えば事故に係る損害賠償保険金などの収入があった場合は、その維持管理費用を貸付収入から差し引くということになっておるんですが、令和3年度におきましては、この賠償保険金が貸付収入を超えてしまったと。これ非常にこれまでも初めてだったんですが、貸付収入を超えたことによって、いわゆるその貸付収入から差し引くということなんですが、いわゆるその666万9,000円そのものが貸付収入をゼロとして歳入側で収入される、本町に収入された保険料、これが666万9,300円ということでございます。

歳出側はですね、この町政のあゆみの2番目ですね、課外復旧業務委託料ということで、本来これを除く1、3、4、この3つが貸付収入として当初見込んでおった。ところが、復旧業務委託としてそれを上回る委託料が発生しましたので、IRU契約に基づきまして、本年度も貸付収入等に相当する収入と、それから設備保守などを含めたこの委託料、666万9,300円という形で計上させていただいたということでございます。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 理由は分かりました。

今回の保険料を貸付収入の部分として、それを基にして今回のこの部分ゼロと、IRU契約の部分に補填していると、付加しているということは理解しました。

ただ、昨年が多分昨年29万円、約30万円近くのこの保険料、これが今回600万円なにがし増加していると。今回の保険会社についても、昨年はたしか三井住友、おととしかな、三井住友、今年度はたしか東京海上になっていると。この経緯についても、どういった経緯でこういういきさつになったのかなど。東京海上ほかとなっていますんで、令

和2年の分も含めての考え方がここにあるのかなと思うんですけども、それはどういった保険契約の会社件数があるのかどうか、お尋ねをしておきたいかなとは思いますが。

○委員長（佐藤貞善君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

この保険の加入に関しましては、いわゆるN T T東日本が契約を行っておりまして、所有者である本町がですね、保険会社に請求をするということになってございまして、特段、本町が例えば東京海上日動火災とかですね、あるいは三井住友海上という形ではなくて、あくまでもその路線ごとにN T Tが加入している保険会社、それに本町が所有する物件の場合は、本町がその保険会社に請求をするという形を取らせていただいているところでございます。

○委員長（佐藤貞善君） よろしいですか。ほかにありませんか。（「なし」の声あり）
進みます。

15目社会保障税番号制度管理費。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） これにつきましては、12委託料、この中に個人番号カード交付事業というのがあります。毎年毎年これについても、総務省からいろいろ通達が来られている事業だと思われまます。

昨年、件数にしては372件、申請交付が821件、再交付11件という形になっております。ただ、これの申請率、交付率等を見ますと、40%まではまだ行っていないと。町としてこの事業に対しての目標設定、事務事業でございまして、目標設定をどのようにまず立てられたのか。それに対して、この数字の結果を基にどういった検証をなされたのか。成果、効果というのはなかなか出しにくいと思います。結果がそうだとすればそれまでなんでしょうけれども、それをどのように捉えていらっしゃるのかをお尋ねしておきたいかなと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

まず、初めに令和2年度と令和3年度末での申請件数のパーセントからまず初めに申し上げますけれども、令和2年度、いわゆる令和3年3月31日現在での申請件数で申し上げますと、2,093件で30.9%でございました。それが1年後でですね、令和3年度末で申し上げますと、2,649件で39.8%という数値でございました。申請件数で申し上げますと、556件の増ということでございました。

それで、目標設定ということでもございましたけれども、これは現在、本年度のことで申し上げますと大変恐縮なんですけれども、町長の行政報告でも申し上げますが、令和4年の8月28日時点で申請率というのと47.8%でございまして、47.8%、8月28日現在でございましたけれども、課の目標設定といたしましては50%を目指して進めてまいりました。なかなかですね、令和2年度、3年度を比較しますと、伸び率がなかなか上昇してまいりませんでしたので、令和3年度におきましては、第2、第4水曜日を夜間窓口を開設いたしまして、受付体制の整備、充実を図ってきたところでございました。

それから、令和3年度においては周知ですね、広報紙やホームページ等での周知に努めまして、なお先ほど申し上げました第2、第4水曜日を開設いたしまして、受付体制の充実を図ってきたというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今この数字見ますと、令和2年から3年を引いた数字がそうだと思います。ただ、委員長すみません、今担当課長から令和4年の話された部分について触れてしまうと、議題外と言われるんですけども、いかがしたらよろしいのか。それを除いた部分で質問したら。

○委員長（佐藤貞善君） ええ、除いた部分で。

○委員（相原和洋君） そうしますと、令和3年の目標指数、要は目標指標というのは示されていないと思います。令和4年の目標パーセントは聞いてますけど、3年については聞いていないので、それをどのように設定していたかをお尋ねしますので、お答えください。

○委員長（佐藤貞善君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

課としましては、令和4年度を50%と申し上げておりましたが、令和3年度時点においてもですね、この時点でのハードルは高かったかもしれませんが、課の全体的な目標としては50%を目指していこうということで、様々な対策を取りながら進めてきたというところでございます。

以上でございます。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） こういう話をすると、仮説を言うと委員長怒られますんでね。令和3年50%、同じく目標にしていたと。ただ、実際は40%に届かない数字だったと、10%弱ここで乖離があったと。それを検証して、令和4年に向けて事業をやられていると思います。

3年やって達成できなかった課題、自分たちの課として何だったのかなど、そういうことを検証なされたのかと思われるんですよ。通常この町政のあゆみ、成果に対しての主要施策の説明ということですから、成果をどのようにここに表すか、それをやっぱり自分たちなりの課題をもって、ここに多分載せられていると思うんですよ。

これ町民生活課だけではございません。ほかの課も一緒だと思います。そういった部分を明記していただかないと、こういった質問になってしまうと。ね、副町長。見える形で私どもに示していただかなくてはいけないのが、地方自治法で示されている話だと思います。

それを今回こういった形でこの50%、例えばここに指標50%、目標にしたけど40%しか行かなかった、課題はこういった部分でこうなんだというのを出していただければ分かりやすかったんですけども、なぜそういう形を取れないのか、お尋ねをしておきます。

○委員長（佐藤貞善君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） 内容になかなか説明不足の点があって、大変申し訳ありませんでした。その点について、おわびを申し上げます。

令和3年度においてもですね、目標設定というのは当然しておりますし、課内で検証もしまして、この伸び率が伸び悩んでいる原因は何なのかというようなところを踏まえますとですね、私どもはイベント時に特設会場窓口を設定したらどうか、そういった案も出しましたけれども、御承知のとおりコロナ禍ということですね、なかなかイベント時の窓口開設はできなかったというような事情もございました。それらも踏まえてですね、それでは令和3年度のことであれなんですけれども、令和4年度においては引き続きコロナの状態が続いておりまして、日曜日にそういった窓口を開設できないかというような部分については、令和3年度から検討しては来ていたんですが、なかなか実現には至らなかったんですが、令和4年度のことで大変恐縮だったんですが、そういった日曜日に窓口を予約制で開設したらどうかというようなことも検証し、検討はしてまいりました。令和3年度できなかったんですが、令和4年度で申し訳ないんですが、令和4年度についてはそういった対応で取得率を伸ばしていきましようということで、課内で取得の促進に向けて取組を進めたということでございます。

以上でございます。

○委員長（佐藤貞善君） よろしいですか。（「了解」の声あり）

ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

16目工業団地整備費。（「なし」の声あり）

17目有線放送施設管理費。（「なし」の声あり）

96ページになります。

18目新型コロナウイルス感染症対策費。（「なし」の声あり）

2項町税費 1目税務総務費。（「なし」の声あり）

2目賦課徴収費。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） お尋ねします。

これの18節負担金補助金及び交付金、この中で備考に県地方税滞納整理機構、こちらに13万1,000円という項目がございます。町政のあゆみ61ページ、多分この部分ではないかと、令和3年度宮城県地方税滞納整理機構についてということで説明が載っております。ここで令和3年、件数は14件、困難なケースで引継ぎをしたということが載っております。滞納額及び効果率ということで載っているんですけども、一昨年100%強はやっている、令和3年その半分にも満たない43%、担当課としてこの低下した理由。件数が多かった部分が多いのが、令和2年で2件か、令和3年が14件だから、多かたからこういう数字になったという検証をしているのか。また、これについて今後対策どうしていくのか。件数が増えていった場合等を含め、こういった課題を今お持ちなのか。令和3年においての実績検証をしたことについて、お答えいただければと思います。

○委員長（山田康雄君） 徴収対策室長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（遠藤 洋君） お答えいたします。

機構に移管した案件というのは確かに令和2年度2件、このときに効果率、徴収率は100%となっております。令和3年度におきましては14件の案件を引き継ぎし、納付金額220万円で、効果率43.5%という形になっております。確かに100%というわけにはいきませんでしたけども、機構のほうにおいては、引き続き機構からこちらに返還された案件が、これで完納になったのが今のところ6件ということになっております。一部納付が7件、まだ納付を至っていないのが1件ということで、合計の14件ということになっております。一部納付とあと未納1件につきましては、機構からこちらに返還される際、そのときに分納誓約を結んでおりますので、令和4年度において町に直接納付していただいているという状況になっております。ただ、残り7件プラス1件につきましては、残念ながら完納まで至っておりませんが、毎月納付をいただいているというような状況になっております。

以上でございます。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 県に一旦機構に委託をしてやっていただいて、それについて6件は完納していると。ただ、7件した一部未納、あとは完全未納が1件の合計8件あると。ただ、この8件については本町に戻ってきていると。この戻ってきているのは、いつの時点なんでしょうか。令和3年の時点か、令和4年の時点なのか、ちょっとお尋ねしておきたいなと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 徴収対策室長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（遠藤 洋君） 機構に移管しているのはあくまでも令和3年度ですので、令和3年3月31日時点で返還されているということになります。

以上でございます。

○委員長（佐藤貞善君） よろしいですか。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） しかれば、令和3年の時点でこの未収、一部未収の部分はもう把握していたということで御理解すればよろしいのかなと。そうすると、ここの本来であればその部分までを載せていただければ、もう少し分かりやすい成果、課題が出たのかなと思うんですけど、そういった考えはどうなのでしょうね。担当課として、今後のこのあゆみの使い方を含め、分かりやすく進める上で、もしその課題を考えていたのであれば、お答えいただければと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 徴収対策室長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（遠藤 洋君） 委員のおっしゃるとおりかと思います。この辺につきましては、以後のあゆみのほうに反映させていきたいと考えております。

以上でございます。（「了解」の声あり）

○委員長（佐藤貞善君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

100ページ。

3 項戸籍住民基本台帳費 1 目戸籍住民基本台帳費。(「なし」の声あり)

4 項選挙費 1 目選挙管理委員会費。(「なし」の声あり)

2 目選挙啓発事業費。(「なし」の声あり)

3 目宮城県知事選挙費。(「なし」の声あり)

4 目衆議院議員選挙費。(「なし」の声あり)

104ページになります。

5 項統計調査費 1 目統計調査総務費。(「なし」の声あり)

2 目経済センサス調査区管理費。(「なし」の声あり)

3 目統計調査費確保対策事業費。(「なし」の声あり)

4 目工業統計調査費。(「なし」の声あり)

5 目経済センサス費。(「なし」の声あり)

6 項監査委員費 1 目監査委員費。(「なし」の声あり)

第 3 款民生費 1 項社会福祉費 1 目社会福祉総務費。(「なし」の声あり)

2 目老人福祉費。 3 番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 18節、こちらの補助金関係についてお尋ねしたいなとちょっと思っています。

まず初めに、町シルバー人材センターに900万円。一昨年は950万円、この負担金は半永久的に続くのかなと思うんですが、町として補助事業としてやられている部分、中身についての政策についてとやかくは言えないものの、これを900万円お金を渡して、900万円分の成果が多分あるものだと思って出されているものだと思われます。活用状況については、シルバー人材から何らかの形で町に何かお知らせが来ているのかどうか、あったのか。あれば活用状況はどうだったのか。そういった部分お示しいただければよろしいかなと思うので、まず初めに、その点お尋ねしておきたいと思ひます。

○委員長（佐藤貞善君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

町シルバー人材センターへの補助金ということで、900万円ほど支出してございます。補助事業ということで、町のほうに実績報告書をいただいて例年おりますので、その中で会員数だったり、受託件数だったり、受託金額等の報告がなされている状況でございます。

○委員長（佐藤貞善君） 3 番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 補助事業として、その状況は町のほうに報告が来ていると。来ているのであれば、それが一つの900万円の成果としてお示しいただければよろしいんじゃないかなと思うんですが、ここには補助金900万円という数字しか出ておりません。これを、成果の表し方が果たして適正なのかどうか。私どもに出したくない理由は何があるのか。それとも、面倒くさいから出さないのか。そういった部分、なおかつこれについての参事で、多分役員に福祉課長入られているんですかね、多分。そうすれば、余計に内容を把握なされているのではないかと思われるんですけれども、こういった趣旨

でそこを捉えているのかをお示してください。

○委員長（佐藤貞善君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） 先ほども回答したんですが、実績報告ということで、受託件数だったり、人数の報告のほうの詳細な報告は、シルバーのほうからは提出されております。

町政のあゆみの記載の方法であったんですが、団体さんの資料ということで、町から交付した900万円ということと、主な内容の部分だけ御説明という形で、令和3年度は町政のあゆみにこのような形で掲載をさせていただきました。次年度ですね、今言ったその受託件数だったり、あと、会員数だったりですね、の部分、分かりやすい形で掲載のほうを検討したいと思います。

よろしく申し上げます。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 例えば、老人クラブのここに活動状況についての事業について、実際載せているじゃないですか。そういった形でもう少し分かりやすくね、載せていただくべきではないかなと思ったんですが、その意図がいまいちちょっと分からないんで、それについては来年度以降、多分改善なされるということで御了解はしておきます。

続きまして、高齢者等タクシー利用助成事業についてですが、一昨年より始まってます。令和2年、ここに交付者、交付枚数、使用枚数等々、助成金等について載せておりますが、一昨年、昨年、実績がここに出てきて、担当課としてこれを、利用状況についてどのように分析しているのかなど。一昨年については63%、令和3年については若干増えていて79、約80%。おおむね自分たちとして成果が出ているということをつめるのかどうか。ますます高齢化を迎えるこの中で、こういった事業は継続で多分続けられるんでしょうけれども、その辺りをどのように分析しながら、今後の対策に生かしつつ、令和3年の課題として見られているのかお尋ねしておきます。

○委員長（佐藤貞善君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

タクシー利用助成事業でございます。町政のあゆみでも記載しているとおり、交付者が令和3年度51名ほどおりました。その中で、るる保健福祉課内部で確認、検証したところ、実際利用していない方もおりました。実質の利用者が令和3年度で44名となっている状況でもありましたので、これはコロナの影響だったりですね、あと、御家族内での送迎等も可能になった方もいるかなとは思っております。

利用者さんのお声を聞きますと、やはり通院だったり、買物のほうにですね、御利用なされて大変助かっているというような御意見もいただいておりますので、令和4年度も実施してはいるんですが、今後も担当課としては継続したいなとは思っております。

あと、事業の周知につきましても、広報紙、有線、あと、民生委員さん等を通じてですね、こういった状況になった方々が利用できるように、周知のほうに努めてまいりたいと考えております。

○委員長（佐藤貞善君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

3目国民健康保険対策費。（「なし」の声あり）

4目国民年金費。（「なし」の声あり）

5目心身障害者医療対策費。（「なし」の声あり）

6目高齢者等緊急通報システム対策費。（「なし」の声あり）

7目障害者福祉費。（「なし」の声あり）

112ページになります。

8目後期高齢者医療対策費。（「なし」の声あり）

9目新型コロナウイルス感染症対策費。12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） 新型コロナウイルス感染症対策費、この中の18節負担金補助及び交付金の中で、社会福祉協議会補助金61万5,000円が決算としてあります。これ町政のあゆみを見ますと、62ページの社協さんで実施したふれあいは一と訪問事業ということで掲げられておりますけれども、この事業の対象となった方々の人数、また、複数回こう実施しているのかなと思いますけれども、延べ人数などをお聞きしておきたいと思えます。

○委員長（佐藤貞善君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

社協さんに対する補助金ということで、令和3年度におきまして社会福祉協議会が事業主体となりまして、ふれあいは一と訪問事業を開催してございます。

まず、こちらのふれあいは一との内容ですが、コロナ禍の状況で社会参加の機会が減っている独り暮らし高齢者の安心した暮らしのために、社会福祉協議会で協力員7名によりまず安否確認をまず実施してございます。また、お弁当の配付を3回ほど実施しているというような状況の事業でございまして、対象者は75歳以上の独り暮らしの世帯でございまして、令和3年度63世帯が実施しているというような状況でございます。訪問の開催時期については、9月、10月、12月、3月に月1回実施しておりまして、延べ252回ほど訪問しているということで報告のほうを受けてございます。

以上です。

○委員長（佐藤貞善君） 12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） 63世帯で4回、延べ252回ということですね、冬場にかけて結構有意義な事業だったのかなというふうには考えますけれども、この事業というのはこのコロナ対策の交付金があったから始めた事業、あるいは以前からあった事業だったけれども、対象になるので拾い上げたという事業になるのか、どちらかお聞きしておきたいと思えます。

○委員長（佐藤貞善君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

コロナ禍のこの状況で交付金を活用してですね、社会福祉協議会のほうで実施した事

業でございます。

すみません、失礼しました。

もともとですね、こういった友愛活動的な事業を社協さんのほうで、協力員さんを設けて実施したという状況ではありませんで、あくまでコロナ交付金が出てましてから実施したというような状況でございます。

○委員長（佐藤貞善君） 12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） そうしますと、コロナ禍の中でこのコロナの交付金があったから、この事業に取り組んだというふうに理解すればよろしいわけですね。

この事業なんですけれども、今町内だけじゃなくてですね、やはり高齢者の方々の孤立というのがですね、大変大きな課題になっているのかなというふうに思います。そうした中で、今回コロナの交付金を活用した中でこういう事業に取り組んだわけなんですけれども、それでコロナが収まればこれでいいのか。あるいは、コロナの交付金がなくなればこれでいいのか。その辺についてですね、やはり保健福祉課なり社協さんなり、今後の在り方などについても、やはりこう検討していく時期に来ることもあろうと思いますので、その辺については、多分効果がある事業ということで令和4年度も予算計上していると思いますので、その辺についてやはり検討していく考えはあるのかどうか、お伺いしておきたいと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） 委員おっしゃるとおりですね、事業効果が出ている事業だと思っております。事業主体の社協さんとしては、地域共生社会実現のために基本的に事業を継続していきたいというふうに考えているようでございますので、町としても社協さんと協議しながら対応を検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（佐藤貞善君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）
暫時休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時12分 再開

○委員長（佐藤貞善君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、決算審査を続けます。

112ページ。

10目福祉灯油等助成事業費。（「なし」の声あり）

11目住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業費。（「なし」の声あり）

2項児童福祉費 1目児童福祉総務費。（「なし」の声あり）

2目児童措置費。（「なし」の声あり）

116ページ。

3目母子福祉費。（「なし」の声あり）

4目児童センター費。3番相原和洋委員。

- 委員（相原和洋君） 児童センター費についてお尋ねをします。あゆみ101ページを御参照ください。

令和2年、去る令和3年についてここで減額している決算額になっている模様でございます。まず、このセンター費の活用状況等について、どのような分析をなされているのかをお尋ねしておきたいかなと思います。こちらにコロナのまん延防止措置のため中止しているどうのこうのとは載っていますけども、具体的に活用、利用状況、一昨年と踏まえ、昨年の状況がどうだったのかをまずお尋ねしながら進めたいと思いますので、お尋ねをしておきます。

- 委員長（佐藤貞善君） 子育て支援室長。

- 子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

児童センターにつきましては、コロナ禍の中でございましたので、基本的な感染対策、検温、手指消毒、そして、マスク着用のほうをお願いをしながら、平日については午前中未就学児と保護者、それから午後については、幼稚園在園児とか学童保育を利用しない小学生等の利用が主でございましたので、年齢区分をせずについてもですね、遊びの場が提供できたのかなというふうに思っております。ただ、長期休業日につきましては、小学校以上のほうも来ますので、未就学児と保護者については、例えばアトリエだったり、図書コーナーでの活動、そして小学生以上については交流ホールに分けて、遊び場のほうを提供させていただいたというふうな状況になっております。

コロナの関係でワクチンの接種会場だったり、まん延防止の関係で閉館だったりというのはございましたけれども、その他につきましては、開園をしまして自由来館等をしていただいて、遊び場の提供ができたかなというふうに思っております。

以上です。

- 委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

- 委員（相原和洋君） 趣旨、目的については分かりました。こちらのほうに載せていますのでね、健康促進、児童の、そういった部分を目的に、健全な遊び場を提供しました。

ただ、一昨年196日、昨年182日、人数について一昨年より半分とは言いませんけれども、約1,000名近く落ちている形でございます。月延べにしても約100名前後やっぱり減っているなということは、数字こちらの検証しているんだろうなと思っております。この利用低下、今の答弁で担保するのかどうか。それをどのような課として分析をして、利用促進を向上するように考えているのか。また、それについて、こちらにある児童センター運営協議会なるものがございますので、そういった中で、活用状況の説明を令和4年2月28日ですか、2月末になされているみたいですがけれども、対策、対応を今後どう図っていくことか、そういった話はなかったのか。課題とかいろいろ問題はあります。

ただ、新しい生活様式のコロナ禍でここから進んでいくわけですから、まだまだ。そういったところを担当課としてはどのように捉えて、安全安心な提供の場を設けていって、利用していただくということを考えているのかをお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

児童センターにつきましては、ワクチンの接種会場なんかでとか、まん延防止等々で閉館することはやむを得ないのかなというふうには考えてございます。そういったワクチン接種をしながら、町民の安心安全も確保していくというのも非常に大事なのかなというふうには考えてございます。

また、児童センターのほう利用促進をということでございますけれども、広報紙とかですね、あと、福祉課のほうで子育てアプリなんかも出てきましたので、そちらのほうの活用なども検討しながら、利用促進を図っていききたいなというふうには思っております。

それから、運営協議会につきましては、御意見としましては、こういった児童センターの遊びの場、この場というのは貴重な場でもございますし、親子間、それから親同士の交流なども重要な場所というふうにお話をいただいておりますので、そういった中でできる限りですね、開館に努めながら、もちろん感染対策をしながらになりますけれども、開館をしていきたいなというふうには思っております。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今、町民の安心安全、あとはアプリの活用を今後の課題としては考えていますよと、絶対的にそこは必要だと。それを踏まえながら遊びの場、交流の場、子育てしやすいまちづくりというのが町長のお題目にもありますんでね、多分そういうことを念頭に多分やられているとは思いますが、いかんせん、それにしても数字が明確にここに出ているわけですよ。一昨年は100人ずつ落ちている。ワクチンの接種会場、去年から始まった話ではございませんので。そういうことを加味すると、やっぱり対策として最初の設定、利用人数をどのような形で一昨年事業を始めるときに考えたのかなと。それについて、結果こうなったことに対して、その対策、今後の課題を多分見つけられたのかなと思うんですよ。その部分について明確な答弁がもらえていけませんので、いま一度その部分、どのようにセグメントして細分化を図りながら、事業検証なされたのかをお尋ねしておきます。

○委員長（佐藤貞善君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

児童センターの利用人数の設定については、具体的な人数については設定のほうはしてございません。できる限り開館をして、遊び場の提供を努めるというふうな形で進めてきたところでございます。令和2年度延べ利用人数が4,074人、それから令和3年度は3,467人ということでございまして、1日平均にしますと令和2年度20人、令和3年度は19人ということで、1名平均的には下がってございます。そういったところもござ

いますけれども、今後ともですね、利用を促進、そして利用ができるように、開館できるように努めていきたいなというふうには思っております。（「了解」の声あり）

○委員長（佐藤貞善君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

5 目色麻保育所費。（「なし」の声あり）

118ページ。

6 目清水保育所費。3 番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 清水保育所費ですよ。

○委員長（佐藤貞善君） はい。

○委員（相原和洋君） この中の一時預かり事業、これについてお尋ねをしたいなと思います。

あくまで目的は勤務体制の多様化に対応する一時的な保育ということで、趣旨、目的が載っていらっしゃると思いますが、一日児童対象おおむね限度6名を限度に受け入れをするという事業みたいでございます。その中で昨年度の実績、人数、実績状況は載ってこの中で収まっているんですけども、これを超えた場合はどうだったのかなど。一昨年11名という月もあったみたいですから、そのあたりをどうなのか、考えていたのかをお尋ねしておきたいなど。

また、今後の希望者増加した場合、その対策、対応はどうなってくるのか。課題は多分あったと思われまので、そこを聞いておきたいなと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 清水保育所長。

○清水保育所長（今野 稔君） お答えいたします。

一時預かり事業でございますが、1日の受入れ、どうしても部屋の数が限られております。一時保育の保育の場所につきましては、一番大きなですね、遊戯室のほう、ホールを使って行うという方向で考えておりますが、去年の実績ですね、町政のあゆみ、110ページを見ていただきますとお分りのとおり、何とかですね、定員までは到達していないということで、令和3年度につきましては、一時預かりのほう実施できたということでございます。

まず、一時預かりの申込みにつきましては、事前に保護者の方から御相談がありまして、その中で調整を図っていくということでございますが、確かにその6人を超えた場合というのは、ちょっと今までは想定がなかったというところが実情でございます。その辺はですね、御家庭の状況、例えばどうしても外せない用事ですね、例えば出産、帝王切開の関係で出産の関係があって、どうしても外せないという保護者の方もいらっしゃいますし、それから何とか日程を調整して、この日避けられるという方もいらっしゃいますので、その辺は事前にですね、協議を行いまして、何とかその保育所内で一時預かりの定員内で対応できるところを調整しながら、運営をしていくということでございます。

それから、保育士の数もですね、やっぱり朝は7時15分、夕方6時45分までの勤務と

なっております。うまく1クラスに2人は最低置くようにということで、調整をしながら実施をしております。その辺の兼ね合いもございまして、現体制ではですね、やっぱり6人を超える受入れというのはなかなか難しいというところではございますが、調整をしながら最大限受入れをしていくという方向で調整をしております。

以上でございます。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 受入れについて現況がそのような形だと、それを御理解させていただきました。

しからばこの利用時間、今先ほどあったとおり、朝早く来て夕方の5時、8時半から5時までですか、利用時間としては載っている模様でございます。ただ、先ほど言った勤務体系の多様化、いろいろ今多種多様の中で、いろんな働き方やっぺらっしゃる方が多くなっております。そういった部分の今後の町としての受入れが、これで裨益として成り立ったものなのかどうか。今後そういった部分を、預けられる保護者の方に、お声を多分お拾いになっていらっしゃると思うんですけども、もう少しこうしてほしい、ああしてほしいという声はなかったのか。そういった部分が多分課題として今後出てくるのではないかなと思うんですが、そういったことについてはどのような感じで今考えられてというか、令和3年の事業を終えて、課題として捉えているのかをお尋ねしておきたいかなと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 清水保育所長。

○清水保育所長（今野 稔君） お答えいたします。

確かに保護者のお声を聴きますと、もう少し使えるまでの期間が短ければというところがございます。申し込んで、例えば極端な話を申しますと、すぐ使える形だともっと使いやすいというお声は確かにいただいております。ただ、それを行うにもですね、今のやっぱり保育所の運営の中で一番重要視しなければならないのが、お預かりしたお子さんを同じ状況でお返しをするというのが一番重要なところでございます。一時預かりというのは、そのお子さんの状況を完全に把握できない状況で受入れするというので、そういったところの受入れの事前の準備、保護者との御家庭とのやり取り、そういったところをしっかりと把握した上で、一時預かりをお預かりをするということでございますので、そういったところで、保護者の要望としては即預けたい、即使いたいという要望は確かにございます。ただ、その部分をおざなりにしてしまうと、重大な事故が起きてしまうということでございますので、そういったところは慎重に時間をかけて、受入れの体制を整えてからということをお願いしておりますので、そういった課題がございまして、なかなか難しい反面もございます。

以上です。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今、所長からのお話、リアルタイムの申込みに対しての対応がかなり厳しいと。現状のまま受けて現状にお返しする、当たり前の話ですけども。

ただ、利用形態の中の緊急一時保育というの載せていらっしゃる。これをどのように捉えればいいのか、多分この部分が多分一番のネックではないのかなと思われるんですけど、それをどのように今後考えていくのか。令和6年に認定保育園というのがありますけども、こども園というのは。ただ、それまでの間、やっぱり町として努める部分があると思われまますので、その点をどのように捉えているか、再度お尋ねしときたいかなと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 清水保育所長。

○清水保育所長（今野 稔君） お答えいたします。

確かに緊急というところ、この部分はあってはならないことなのですが、例えば虐待があった御家庭とか、そういったところの日中の預かりということになるかと思えます。こういった本当に緊急事態の場合につきましては、子育て支援室等々ですね、協議をしながら、もし本当にもうその日から緊急で受入れをしなければならないということであれば、それに見合った情報を収集いたしまして、何とか対応するというところで、それはスタッフの中で対応できるかと思えます。今のところ、そういった申出が、案件がございませんので、一安心というところなんですけど、ただ、これに関してはいつ起きてもおかしくないというのが現状だと思います。その辺対応できるように、しっかり保育士を含めてですね、協議をしていきたいというふうに、検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（佐藤貞善君） よろしいですか。（「了解」の声あり）

ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

122ページ。

7目乳幼児医療対策費。（「なし」の声あり）

8目子育て支援事業費。1番大内直子委員。

○委員（大内直子君） 子育て支援事業費ということで、あゆみで2番で、児童虐待対策支援、養育支援、DV対策支援という事業内容が書いてあります。とても大事な部分だと思います。これの相談連絡件数は315件とありますが、それぞれきっちり分かれるものではなくて、関連しているものだと思うので、その内訳ということも難しいかもしれないんですけども、もし分かれば、ざっくりでもいいので教えていただきたいということと。

あと、例えば養育に関する相談、指導、助言、その他必要な支援というような形で書いてあるんですけども、こういうことに関しては、専門機関、児童福祉関係機関であるとか、そういうところにつなぐことも結構重要な部分だと思います。そういう関係機関につないだ件数が何件かということも、もし分かればお願いします。

○委員長（佐藤貞善君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

相談連絡件数315件の内訳ということでございますが、細かい詳細についてはちよっ

とお答えできませんけれども、大きなくくりでございますけれども、児童虐待関係が197件、それからDV関連が79件、その他39件っていうことで、315件というふうになってございます。

こちらについては、本人や家族だけではなくて、本庁から保健福祉事務所だったり、保育所、幼稚園、それから学校などとの連絡、相談なども含まれた件数というふうになってございます。

それから、養育支援につきましては、つないだ件数ということでございますが、こちらについてはすいません、件数のほうちょっと今手元にございませんので、申し訳ございません。

○委員長（佐藤貞善君） ほかにありませんか。12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） 私もその115ページの関係でお聞きしたいと思います。

それで、この児童虐待関係でいろいろ関係機関との対策会議などを延べ315件もあるわけですので、開催していると思えますけれども、その関係機関との会議の開催状況などはどのようになっているものかどうか、お伺いしておきたいと思えます。

○委員長（佐藤貞善君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

こちらにつきましては、実務者会議が1回行ってございます。それから、それに関わる、児童虐待に関わる講演会のほうを1回行ってございます。その他につきましては、会議というよりは電話だったり、そういった形での連絡、相談というふうな形になってございます。

○委員長（佐藤貞善君） 12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） 実務者会議、講演会、これはここに載っているから分かるんですけども、実際、子育て支援センターにですね、学校の関係者の方あるいは警察の関係者の方、または児童相談所の関係者の方を交えてですね、町の担当者が会議なり、あるいはその情報の交換なり行った回数ほどの程度かということでお聞きしたいわけですが。

○委員長（佐藤貞善君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） 大変申し訳ございません。

そういった個別でのケース会議につきましては、ございませんでした。

○委員長（佐藤貞善君） 12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） そういう打合せの回数もないということなんですか。電話での連絡だけというふうに捉えればよろしいわけですか。

○委員長（佐藤貞善君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） 大変申し訳ございません。

いろいろと個別でのケース会議のほうは状況に合わせてやっておりますけれども、ただいまちょっとその件数については、ちょっと今持っていないということでございます。すみません、お答えのほうできない状況になってございます。

○委員長（佐藤貞善君） 12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） ちょっと数値はお示ししていただけなかったようではございますけれども、やはり日頃ですね、最近この児童虐待関係で悲惨な事故が毎年のように各地で報告され、あるいは報道などもされております。やはりこの児童虐待関係については、やはり早めにご情報を収集し、早めの対応といたしますか、どうしても町だけで抱えきれないというケースが多いのかなというふうに思いますので、警察あるいは児童相談所へのこの連絡といたしますか、つないでやるといのが大事だと思いますので、その辺のですね、やはり十二分な対応という体制は取られているとは思いますが、やはり日頃その関係機関との連絡が欠かせないというふうに思いますけれども、これも怒られますけれども、今後の対応も含めてですね、その辺についてどのように内部で検討されているものかどうか。あるいは、その関係機関とそういう共有された考えがあるものかどうか、お聞きしておきたいと思っております。

○委員長（佐藤貞善君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

児童の虐待等につきましては、家庭内で起きることではございまして、なかなか発見が難しいところがございます。そのためですね、保育所だったり幼稚園、さらには地区の民生委員さんなどですね、児童や家庭の変化に早めに気づいていただくことが重要なというふうには考えております。

令和3年度、そういった意味も込めまして、町内の保育所、幼稚園職員を対象にした児童相談所の児童虐待対応の業務アドバイザーの講演会のほうもさせていただきました。さらには令和4年度につきましては、民生委員の改選の年でございまして、改選後の民生委員を対象とした講演会なども実施をして、地域の見守りですかね、こういったのも強化をしていきたいなというふうに考えてございます。また、警察とか保健所、福祉事務所などなど関係機関とも常に連絡を取り合いながら、こういった状況になる前、それからなっただ後の対応も含めて、連絡共有はしていきたいなというふうには考えてございます。

○委員長（佐藤貞善君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにありませんか。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 私も同じく115ページ、これにおける児童虐待、教育支援、あと、DV対策等についてお尋ねをしたいと思います。

今、子育て支援室長の答弁を聞きますと、これ全て別物で考えられているのかなと思います。例えば、DVから子供が親からいじめられて、それでその腹いせに学校でいじめになる、そういったケースもあると思う。そういった部分の分析を事業課としてどうしているのかは、子育て支援室だけでできる問題ではございません。やっぱりここに構成機関が学校関係というものもありますから、教育委員会とそこをどうタイアップするのか。また、民生委員、あとは児童委員関係ですか、このあたりとのタイアップ、やはりいち早く発見してそれを対処すると言われておりますけれども、それに対しての対策案

がしっかりできているのか。令和3年の事業計画を見ますと、そういうのも分かりかねる部分がございます。相談件数も一昨年の約倍、300件超えているわけですよ。このあたりもやっぱり事業分析して、どういったケースが今増えているのか。やっぱりそこは分析しながらセグメントするのではないのかなと、事業箇所として。子育て支援に相当町長はお金をつけていますから、そういった考えあるのではないのかなと思って、多分各委員は聞いているはずですよ。それに対して、しっかりとした答弁が出ていない。そのあたりを、いま一度ちょっとお尋ねをしておきたいなと思います。

○委員長（佐藤貞善君）　子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君）　お答えをいたします。

もちろん委員おっしゃったとおり、関連があるケースもございます。児童虐待、それからDV関連のケースもございます。ですので、単独だけというふうには限ってございません。そういった意味でも教育委員会、それから学校、幼稚園、保育所などとも常に情報共有はしていきたい、しているというような状況にはなっております。さらには民生委員も地域を見守っていただいている身近な関係機関でございますので、そういった意味でも民生委員とも共有をして、情報をいただくというような形を今後とも取ってきたいというふうには考えております。

それから、件数が増加したということでございますけれども、こちらについては保健師が令和2年度から配属になっておりますので、より相談しやすい体制、さらには関係機関との細かな連絡ができるようになったというふうには感じております。そういったその細かい連絡相談ができるようになったことで、重大なケースにもなっておりますし、相談連絡件数については増えてはおりますけれども、実際の人数的には令和2年度52名という、実人数としては52名でございましたが、令和3年度44名というふうになら若干減少しているというような傾向でございますので、引き続き支援をしていきたいなというふうには考えております。

○委員長（佐藤貞善君）　3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君）　今の室長の答弁聞くとね、大変すみませんけれども、保健師の設定が令和2年からやっているわけですよ。令和2年が、相談件数が180件ちょい。令和3年が300超えているわけですよ。令和2年から始めているわけですから、令和3年がこれだけ増えた部分をどのように分析しているのかなということを聞いているんですよ。成果がやっぱり必要になってくるわけですから。これ結果なんですよ。相談件数これだけありました。しからば、それに対して対策をどうするか。課題をしっかりと多分見つけられていると思っているので聞いているんですよけれども、その課題に対して答弁は出ていないわけですよ。課題は重大事案がなかったから、今のところいいですよが答弁にもなっています。

やっぱり町の、町民の安心安全を守る執行部が、そういう答弁で果たしてよろしいものかどうか。重大事案が起きなくていいではなくて、起こさないためにどうするかということなんですよ。それについて、対策をどう持っていくんですかと。それが成果、効

果じゃないんですかということを知っているんです、再三。それに対する答弁が明確に出ない。ということは、自分たちで分析していないのではないかとことを問われても仕方がないんじゃないかなと思われるんですけど、その点をいま一度、自分たちで今後の支援対策を強化、また、これに対する推進をどう図っていくか、改めてお尋ねしておきます。

○委員長（佐藤貞善君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

委員おっしゃるとおり重大なケースになる、なつてからではもちろん遅いというのが現実でございます。そのなる前にももちろん関係機関等の連絡、相談をしながら進めていくというのが、このケースの減少につながっていくというふうには感じております。

ですので、今後ともそういった関係機関と連絡を取る、そして身近な民生委員、それから学校、保育所、幼稚園等々と連絡を取れる体制をすぐ取っておく。そういった状況を今後ともつくっていきながら、対策をしていくというような状況をつくっていきないうふうには考えております。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今室長考えていくということなんで、考えていただきたいな。ただ、実績を見ますと、実務者会議1回しかしていない。果たしてそれが適正な形なのかどうか分かりませんが、私は。そういった部分、密に連絡を取るのであれば、そういった会議を常に密に設けて進めるのも事業対策ではないのかなと思うんですけども、そういった考えはどうなんでしょう。先ほど聞いているのは、そういうことなの。支援事業として、対策の在り方についてどうなのか、今までどおりでよかったのかと、今まで以上にどうするのか。最終的に事業における集中と選択、このことに尽きると思うんですよ。それをどのように捉えているのか、それが成果ではないかなと思うんですが、どうなんでしょう。再度答弁を求めます。

○委員長（佐藤貞善君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） この児童虐待関係、養育支援とかDV対策。今実務者会議、年1回しか開催していないということでの答弁等がありました。これは全体での年1回の、全体でのこれくらいの件数がある、その経過等々を含めた全体でのこの実務者会議が年1回だけであつて、具体的な個別の相談件数、それについては日々ですね、関係機関と連携を取りながら、教育委員会だったり、警察だったり、児童相談所だったり、その都度その都度関係機関と連携を取りながら、実施をしているということでもあります。

そして、検証ということになります。この児童虐待関係は、様々な各相談件数の中で全部個別に違います。かなりの事案があつて、それぞれ全部内容が違います。具体的な部分はなかなか言えない部分が多々ございますが、決して担当のほうでそういったことを検証してないとかではなくて、るる関係機関と密に連携を取りながら、もしかするとその重大事案に発生するであろうという可能性もあつた内容もございますが、それも未然にそういったことがなくて今現在に至っているということで、最悪の事態とい

いますか、そういったことも予想されることは予想されます。でも、今現在何もなくてすね、何もなくというのは収まったかという意味ではなくて、最悪のケースまで至っていないと。日々様々な事案、課題と申しますか、そういった個別個別、それぞれいろいろ課題がございまして、それらについて担当のほうとしては関係機関と密に連絡というのが、対応しているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今副町長の答弁で、実務者会議は全体会議ですと。関係機関との連絡は密に取っておりますという答弁いただいています。しからば、この密に取りながら、各事案、個別個別いろいろ内容が全部違います。当然ですよ。その方々に対しての状況どうなんだと聞いても、それは個人情報だから言えません。それも分かります。しからば担当課、この事業をやっている担当課として、今回310何件と、5件ですか、これについて、現状解決しているものがあるのかどうか。自分たちで解決したと思われるものがあるのかどうかですよ、自分たちでね。それがどうなのか。関係機関の中でそれをどのようにして持っていつているのか。あくまで話して、そのまま現状維持なのかどうか。延々とこのことについては続くのかどうか。そういった検証はどうしているのか。はたまた先ほど副町長の言われた、早期解決を図るといってお話もいただいております。しからば、その早期解決するための課題は何なのか。そういった部分、全て分析なされているということで、こちら御承知すればよろしいのか。再度答弁を求めます。

○委員長（佐藤貞善君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） 具体的なその解決に至った件数、ここに手元に資料がございせんけれども、解決に至っている部分も結構ございます。ただ、もちろん継続もございします。ただ、先ほど来お話をしておりますとおり、個別個別、全部その内容が違います。そういったことで、それぞれの事案については何回も同じ答弁になりますけれども、関係機関と本当に密に連携を取りながら、詳細にですね、対応をしているというように担当のほうでは努力をしているという状況でございます。

以上です。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） しからば副町長、ここに事業実績載せているわけですよ、自分たちで。連絡、相談件数延べで幾らという数字出ているのであれば、自分たちでほぼこれだけは解決したよと、解決件数を載せてもよかったのではないのかなと。事案として引き続きこういった部分で対処を今努めていますとか、そういった形の載せ方ができるのではないのかなと思うんですけど、これだけだとまだ解決していないかなと思うんですよ。そういった部分もやっぱり懇切丁寧に示していただきたいと思うんですけど、そういった考えはないんでしょうか。再度お尋ねしておきます。

○委員長（佐藤貞善君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） この延べ315件というのは、あくまでもその相談、連絡、そう

いったトータルの件数であって、315件の事案というか、そういった例えば個人からするとそういう315人いたのかということではなくて、1人の、例えば1家族の中でもそういった相談のやり取りが何回もあったと、そのトータルだという、そういう御理解をしていただければというふうに思います。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） しかれば、実数とはかけ離れているわけですよね、これね、延べというのはね。件数的にこれだけの事案があったわけではなくて、そういった事案がトータルで連絡来たのがこれだけ来たよと。では、実際の事案というのはじゃあ私たちは分からないということで問わざるを得ないんですけれども、事業をやっているわけですから、その件数も示すことはできないものかどうか。個人情報にそこは当たると言われればこれもそうなりますけれども、ここまで載せるのであれば、そこいらを載せられたのではないかなと思うんですけど、町執行部としてその考えが事業としてどのように考えていたのか。こういう載せ方が適切だったのかどうか。多分、今私初めて分かったものですから。その点、ちょっとお示しいただきたいなと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） 具体的な件数、たしか先ほど折衝のほうで44件という、そういった実数、ここに載せられないかということですけども、その件数自体は特にプライバシーに係る部分ではなくて実績なので、その辺のことについては担当のほうでしっかりと対応させていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（佐藤貞善君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

124ページ。

9目放課後児童健全育成事業費。1番大内直子委員。

○委員（大内直子君） 放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金というのがあります。あゆみの118ページでそれについての解説があるんですけども、新型コロナウイルス感染症への対応と、少子高齢化への対応が重なる最前線において働く放課後児童支援員等への処遇改善のため、国の事業として賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提に、令和4年2月から収入を3%程度引き上げるための措置としてあります。特定非営利活動法人虹の架け橋に補助金が交付されたわけですけども、4月から別な事業者になっているわけですが、その放課後児童支援員等への処遇改善というのは引き続き行われているんでしょうか。お聞きします。

○委員長（佐藤貞善君） 大内委員、今の質問は令和4年度に関する事業でございます。（「分かりました」の声あり）

ほかにございませんか。12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） あゆみの117ページでお伺いしたいと思います。

この放課後児童健全育成事業、通称学童保育ということだと思えるんですけども、これについては平成27年に法律が改正されまして、基本的には小学校へ通学なさっている1年生から6年生まで全て対象というふうに、対象範囲が拡大されております。そうした中でこのあゆみを見ますと、5年生、6年生、ゼロ、ゼロという形で表記されております。いろいろこれもお聞きするところによると、この学童クラブについては、色麻は4年生までしか基本的に利用できないんだというようなお話もありますけれども、しからば令和3年度、4年生、12名利用なさっていらっしゃるんですけど、その方々というのはやはり放課後、どうしても家庭で見られる親御さんがいないということで利用していると思えるんですけども、その5年生、6年生の対応というのは今後どのように考えて、これも今後というともた怒られますけれども、やはりこれは先に策定した子育て支援計画にも載っていたと思うんですよね。事業者といろいろ協議しながら、この対象範囲について検討していくというふうに載っていたと思うんですけども、昨年の5年、6年の利用実績というのがないものですから、令和2年ですね、ないので、そういう検討状況などについてお伺いをしておきたいと思えます。

○委員長（佐藤貞善君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

学童保育につきましては、施設定員が80人というふうになってございます。あゆみにつきましては、年度末の数で63人ということで掲載はしておりますけれども、年度初めで利用許可した人数につきましては87人、令和3年については87人ということで許可をしております。80人を超えての受入れを、ただ、常時80人が施設に来ているかというところではございませんので、定員を若干上回りながら許可をさせていただいたところでございます。

五、六年生の対応ということもございますけれども、現在の定員を超えての受入れとなってきますと、なかなか施設での安全性とかそういったところも難しくなってしまうので、3年生、4年生のうちから御家庭での留守番なども経験をさせていただきながら対応をお願いしたいということで、支援員からの声かけ、それから子育て支援室からの声かけということをお願いをして、準備をしていただいて、五、六年生での家庭での過ごし方についてですね、実践をというか、事前に経験をしていただいている状況になってございます。ですので、なかなか施設の安全性も含めて、なかなか五、六年生の受入れというのは今現在難しいところでもございますし、なおかつ五、六年生利用申込みが大分少なくなりますと、年度途中でもう友達関係もいなくなるということで、辞めていかれる方も多い状況にもなりますので、そういったところで五、六年生の受入れのほうは今現在許可をしていないというような状況になっています。

○委員長（佐藤貞善君） 12番福田 弘委員にお諮りをいたします。ただいま質疑続行中ですが、休憩後をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）それでは、休憩後をお願いいたします。

暫時休憩いたします。午後1時30分まで休憩いたします。

午前 11時59分 休憩

午後 1時30分 再開

○委員長（佐藤貞善君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、決算審査を続けます。

12番福田 弘委員の質疑から再開いたします。12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） 時間が経ちましたので、ちょっとどっから言ったらいいか分からなくなっただけですけども、決算書125ページ、放課後児童健全育成事業費のですね、委託料、学童保育運営業務委託料に関連して、町政のあゆみ117ページを参考にさせていただいて、今、質問をさせていただいております。

ということでですね、午前の質疑の中で、結果として1年から4年生までのお子さんにはですね、学童保育の許可を与えたということですけども、申請の時点で5年生、6年生の親御さんから利用の許可、希望といいますか、そういうのは出てこなかったのか。あるいは申請していただく以前にですね、利用はあくまでも1年から4年生までだよということで、学年を区切って申請をさせていただいているものかどうか、その辺をお伺いしておきたいと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

まずもって受付でございますが、1年生から4年生というふうに区切って、限った受付ではなくて、あくまでも1年生から6年生までの受付をさせていただいております。

その中で、令和3年度につきましては99名の方が申込みをいただきまして、そのうち5年生が10人で行いました。6年生のほうは、申込みはございませんでした。その10人を判定会議で決定して、却下をさせていただいたと。2人については、学童保育申し込んだけれども、家庭で見られるということで、1人で留守番できる等々で家庭で保育ができるということで、取下げをいただいております。

○委員長（佐藤貞善君） 12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） じゃ、受付の時点では学年を区切らずに、1年から6年生まで対象ということで申請を受付して、結果として5年生で10人の方が申請なされたけれども、最終的にはいろんな諸般の事情で許可を出さなかった人が相当数いたと、6年生はゼロということですね。

そうした中でですね、やはり来年度以降のこと言うとあとまた怒られますので、これはそれ以上言いませんけれども、今後ですね、やはり子ども・子育て支援事業計画に沿った形でのですね、対応をお願いしたいと思いますのと、あとそれから、この学童保育も条例のほうに設置条例があります。その中でもですね、対象児童を定めておりますの

で、条例、そして、子ども・子育て支援事業計画に沿った事業運営を御期待したいと思います。

終わります。

受付していただけるかどうか、検討するかどうか、お伺いしておきたいと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

定員もございますので、そういった状況、それから申込みの状況等々も踏まえまして、今後とも子供たちの安全な場所、集団での適切な場所の提供に努めてまいりたいというふうには考えております。

○委員長（佐藤貞善君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）
進みます。

10目新型コロナウイルス感染症対策費。（「なし」の声あり）

11目子育て世帯生活支援特別給付金給付事業。（「なし」の声あり）

126ページ。

12目認定こども園整備事業費。（「なし」の声あり）

13目子育て世代への臨時特別給付金給付事業費。（「なし」の声あり）

3 項災害救助費 1 目災害救助費。（「なし」の声あり）

2 目災害弔慰金。（「なし」の声あり）

3 目災害障害見舞金。（「なし」の声あり）

4 目災害援護貸付金。（「なし」の声あり）

5 目災害見舞金等。（「なし」の声あり）

第 4 款衛生費 1 項保健衛生費 1 目保健衛生総務費。（「なし」の声あり）

128ページ。

2 目予防費。 3 番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 予防費12節委託料から、まずお尋ねをしておきたいかなと思います。

毎年健診関係なされているということで、町政のあゆみも数字が載っております。まず初めに、この決算に対して受診率は分かるんですが、この受診率、なかなか成果、効果というのは出しにくいと思いますけど、当初対象者数に対して、これだけの方が受診していただけるのではないかとか、そういった目標数値があったのではないかなと思われれます。そういった部分はどのようになっているのか。この結果の前に、まずお尋ねをしておきたいかなと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

各種健診の受診率でございますが、当初大体受診者数をこれぐらいというような設定については、現時点のほうではしていない状況でございます。

○委員長（佐藤貞善君） 3 番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 毎年これくらいの数字、もしくは来た方が、対象に対して来た方、全て来ればいいでしょうけど来ないんで、受診の結果しか出していませんと。健康促進を考える上で、そのあたりやっぱり考えなくてはいけないのではないかと思うんですけども、そういった部分、令和3年の中で課題としては出なかったものか。これだけのお金をここで事業費として使われているわけですから、ただ予算組みしたわけではないと思われまして、その意図があると思われまして。そういったところがどうなのか、お尋ねしておきたいなと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

まず、受診率の向上対策というようなことで、令和3年度もコロナ禍の状況でございました。まず、そういった感染対策ということで、健診の受付時間のまず地区ごとに指定をまずさせていただきまして。あと、対象者が多い、例えば結核検診などは、単独で実施するようにした次第でございます。

あと、従前保健推進員さんにも御協力をいただいております。令和3年度においても健診の申込みから受診表の配付まで、コロナ禍ではあったんですが、感染対策を講じて、保健推進員さんを通じてお声がけをしていただきながら、対応してまいったというような状況でございます。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 委託料については分かりました。

19節扶助費、この中に禁煙治療費扶助費として6,900円つけております。町政のあゆみにもこの件について事業計画を載せていらっしゃったのかな、そうですね。周知の方法、実施状況等についてはあゆみに載っております。ただ昨今、町の歳入の中で町たばこ税、前年度約400万円近く増加しております。税率が変わり、本数が増えたりいろいろした傾向があるのかなという推測は立つんですけど、健康促進と相反する部分あります。その点、どのように担当課としては見られながら、今後この禁煙に対しての啓発といたしますか、助成対策をしていくのか、今回の結果を基にして考えたのか、お尋ねをしておきたいかなと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

禁煙の推進でございます。実績でございますね、お1人の方がこの禁煙のほうに取り組んでいただきまして、お1人交付したというような状況でございます。問合せについてはほかに1件はあったんですが、実際、取り組んで成功した方は1名の方でございました。推進についても有線放送だったり、あと、町の健診のときにですね、チラシ、ポスター等を会場のほうに置きまして、推進を図っております。

また、たばこ税のほうを上昇していると、税収があるということなんですが、色麻の町民の方だけでもないとは思われます。ただ、担当課としては禁煙をですね、推進をして、町民の皆様の健康増進に努めてまいりたいと思いますので、お1人でも多く禁煙に

取り組んで、健康増進に取り組んでいただければなと思ひまして、継続して対応していきたいと考えております。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 健康促進、今どこでもやっております。例えば、課内における職員に対する促進活動、また、議員に対しての促進活動というのは考えなかったのか、どうなのかなと思ひますので、その点課題として見ていたのかどうか。最後に、お尋ねしておきたいと思ひます。

○委員長（佐藤貞善君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） 職員に対してこういった事業ありますという周知はしているんですが、あと、取り組む状況については、職員の判断にもよるかなと思ひますので、できれば健康増進のために禁煙のほうにですね、取り組んでいただければというふうには思っております。（「了解」の声あり）

○委員長（佐藤貞善君） ほかにありませんか。1番大内直子委員。

○委員（大内直子君） 糖尿病重症化予防事業というのがあります。あゆみの131ページなんですけれども、色麻町国保医療費は人工透析のある慢性腎不全が1位の状態が続いているということで、ここにも書いてあるように、人工透析は医療費の問題だけではなくて、本人の生活の質も著しく低下すると。それが、糖尿病が重症化した場合に必要になることが多いということで、糖尿病の重症化予防事業ということで、これも非常に大事な事業だと思ひます。

その受診勧奨者数というのが、基準の中で勧奨者に入った方が28人と、その中で医療受診者、医療機関を受診された方が20人、自己改善者数3人、医療未受診者数5人となっておりますけれども、この自己改善という方は医療機関に行かなくても、御自分で生活習慣を改善することなどによって数値がよくなったということなのかということと、あと、医療機関を受診していないその5人の方に関して、どのような対応をされたのかということをお聞きします。

○委員長（佐藤貞善君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

自己改善者数については委員おっしゃるとおり、生活習慣病のですね、習慣に取り組んだというような方が3名と、あと、未受診者数の5名については、町のほうで声がけはしたんですが、医療の受診まで至らなかったという方が5人ほどいたということでございます。

○委員長（佐藤貞善君） 1番大内直子委員。

○委員（大内直子君） それは分かりました。

もう一つ、精神保健事業のところで、あゆみの135ページなんですけれども、心の健康づくりということで、ゲートキーパー養成講座実施とあります。それで、町職員46名参加とあるんですが、どのような形で、例えば講師を色麻町のほうにお呼びしてそこで受講したのか、あるいはどこかに行ったのかとか、その46名の方というのはどのように

選んだのか、あるいは希望されたのかということをお聞きします。

○委員長（佐藤貞善君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

心の健康づくりということで、ゲートキーパー養成講座ということで、町の職員をまず対象に実施をしております。県の職員を講師に招きまして実施というような形で、基本的に全職員がこのゲートキーパーを受けるようにということで、受けていない職員は今年度は、令和3年度については受講したということで、46名の参加というふうになってございます。

○委員長（佐藤貞善君） 1番大内直子委員。

○委員（大内直子君） 分かりました。

では、その次の色麻町地域自死対策協議会の開催とありますが、その自死対策協議会の構成員はどのような形になっているかを教えていただきたいと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

色麻町地域自死対策協議会の委員の方々ですが、メンバー的には町の健康増進・食育推進委員の方々を兼務というような形で委員としてお願いしている状況となっております。

○委員長（佐藤貞善君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

3目環境衛生費。9番今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） 委託費ですね、委託料の臭気指数測定調査委託料8,580円なんですけど、臭気指数測定していないというふうに思うんですが、どういった経緯でこれが出ているのか。

○委員長（佐藤貞善君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

令和3年度におきましても、臭気指数測定を行うべく事業者と契約をいたしました。その後、臭気測定のそういうタイミングを計りながら、また、地域の方々の情報をいただきながら臭気測定を行うべく進めてきたところでしたが、なかなか臭気測定には至りませんでした。当初37万4,000円ということで事業者と契約をしておりましたが、3月30日に臭気測定ができなかったということで変更契約をいたしましたところ、8,580円ですね、こちら諸経費と運搬料、これだけ何とか御負担をということでございましたので、この分のみの支出ということで変更契約を行ったという次第でございます。

以上でございます。

○委員長（佐藤貞善君） 9番今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） この臭気指数測定はですね、何年も前から言ってるんですが、なかなか測定できないんですよ。何回も同じ話、課長で3代目ですよ、課長、ね。1回か2回測定はしていますが、思うような結果が出てこない。当然臭いしたら、臭い消え

てしまうわけですからね、だからそのとき測ってということなんですが、これはもうちょっと別な方法を考えたほうがいいと思うんですがね、いかがですか。

○委員長（佐藤貞善君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

この臭気測定は令和元年度からスタートしているかと思うのですが、令和元年度の12月に臭気測定はできておりましたが、今野委員おっしゃるとおりですね、規定の規制基準以下という結果でございました。本年度も臭気測定に取り組んでまいりましたけれども、結果として臭気測定はできませんでした。この手法、この方法、どういう方法が良いのかですね、これを機にしっかり検討し、町の姿勢としては粘り強くこの臭気測定に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますけれども、その手法等について検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（佐藤貞善君） ほかにありませんか。1番大内直子委員。

○委員（大内直子君） 環境衛生費という中で、可燃ごみ、不燃ごみ、リサイクルごみなどの収集量という表があゆみの139ページに載っているんですが、これの処理費用というのは、後のほうの清掃費、塵芥処理費の中に含まれると考えていいんでしょうか。

○委員長（佐藤貞善君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） ごみ関連につきましては、最終的にと申しますか、大崎広域で取り組んでいるというわけでございますので、その中の負担金ということに反映されていくということになってまいります。

以上でございます。

○委員長（佐藤貞善君） 1番大内直子委員。

○委員（大内直子君） それでは、ここではここにも書いてあるように、資源ごみのリサイクルを推進して環境への負荷軽減を図る、町民への意識改革をするとともにモラルの向上に努めるということで書いてあると思いますので、それに関して質問なんですけれども、例えば年度の初めで環境美化ということでごみ拾いを町中でやるわけなんですけれども、そのときに拾った缶とかペットボトル、泥つきのものをスチールとアルミに分別して、それをそのリサイクルごみ収集のときに出すというようなことも、動きも目にするんですけれども、それに関して町としてはどのような対応でしょうか。それでいいのかどうか。泥つきのものを分別して出すということが、果たしていいのかどうかについてお聞きします。

○委員長（佐藤貞善君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

泥つきのものをそのままと言われればですね、それはきれいに出していただくのがこれは一番いい方法かなというふうには思っております。

○委員長（佐藤貞善君） 1番大内直子委員。

○委員（大内直子君） 泥つきでごみ拾いしたものは、不燃ごみとして全部扱うべきでは

ないかと思うんですが、よっぽどきれいな状態で拾ったものに関しては分別して出してもいいんですが、本当に泥つきのものは一々洗ってという手間をかけるよりも、不燃ごみに入れるべきではないかなと思うんですけれども、その対応をきちんとしておかないと、本当にきれいなリサイクルとしてこう集めたものの中に泥つきのものが混ざっては、そのリサイクルのスチールなりアルミなりの質が落ちることになったりするのではないかと思うんですが、そこはいかがでしょうか。

○委員長（佐藤貞善君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

こちらの事業ですね、衛生組合と連携している事業でございますので、しっかり周知を図っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（佐藤貞善君） 1番大内直子委員。

○委員（大内直子君） もう一つ、リサイクルごみの中でペットボトルの収集もあるわけですが、ペットボトルも例えば中をきちんとゆすがないでカビが生えていたりというのは、毎回大きなコンテナの中で見かけるわけですね。以前に大崎広域のほうでお話を伺ったことがあるんですけれども、ペットボトルというのはきれいに洗わないと資源化できないので、中にカビが生えていたりするものが見つかったときは、もうそのコンテナごと全部燃えるごみに回してしまうんだということを知ったことがあります。結局、一つ一つすっかり点検して除くという手間をかけることができないと。それに関して、結局そういうごみが混ざっていれば、1個1個洗って出している町民の皆さんの手間が無駄になるということがあるので、そこら辺のところの基準をきちんと押さえて、もし全部きちんと洗わなければ燃えるごみに回されてしまうということであれば、やはりそこを洗って出すようにということを、衛生組合長さん通じて町民に周知しないと駄目なんじゃないかなと思うんですが、そこら辺のことはいかがでしょうか。

○委員長（佐藤貞善君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

毎年1回年度初めにカレンダーをお配りしたり等をしながらですね、周知を図っているところですが、もしその部分についてですね、なかなか啓蒙が図られていないということであれば、そこは衛生組合等と連携をしながら、しっかりとした啓蒙に努め、そういったルールをですね、しっかり守っていただけるような対応をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（佐藤貞善君） ほかにありませんか。2番佐藤 忍委員。

○委員（佐藤 忍君） 私も今大内委員とちょっと同じような質問になりますけれども、これ、プラごみという区別はこれどこに入っていますか。

水曜日に。あ、ごめんなさい。すみません。

○委員長（佐藤貞善君） 2番佐藤 忍委員。

○委員（佐藤 忍君） 週1回水曜日に収集していますプラごみですね、プラごみの量というのは、どこで見れば分かるのでしょうか。

○委員長（佐藤貞善君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） 失礼いたしました。その御質問のですね、意図が分かりませんでした。申し訳ありませんでした。

リサイクルごみという分類になるかと思えます。

○委員長（佐藤貞善君） 2番佐藤 忍委員。

○委員（佐藤 忍君） リサイクルごみの中に重さで入ってるということですか。重さで表示になっているということなんでしょうか。

○委員長（佐藤貞善君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） そのように御理解いただいてよろしいかと思えます。

○委員長（佐藤貞善君） 2番佐藤 忍委員。

○委員（佐藤 忍君） これ、プラごみだけの量というのは、把握はしていないというか、できないものなんですか。要するに分別、プラごみとね、一般の要するに紙くずとか燃えるごみの、要するに分別して出す量が、果たしてその増えているか、減っているかというのは分からないわけですね。

○委員長（佐藤貞善君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

申し訳ありません。こちらの町政のあゆみの中ではですね、なかなかそこまで詳細な形で読み取ることができなかつたかと思えますので、以後ですね、分かりやすい紙面づくりにですね、取り組んでいきたいと思えますので、よろしく御理解お願いいたしたいと思えます。

○委員長（佐藤貞善君） 2番佐藤 忍委員。

○委員（佐藤 忍君） プラごみの分別っていうのは、大変大事な、今SDGsの中で大事だと思います。それでこれね、大変軽いものなんで、キログラムとかトン数で表示されると全然この全体像があまりよく分からないので、その辺例えば何か分かりやすいような表示で出していただけると、もしかしたらね、分別が進んでいるかどうかというのはすごい分かると思えます。色麻町は大変分別がされていないような、のような気がしたものですから、そういうふうにしていただきたいと思えますが、どうですか。

○委員長（佐藤貞善君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） 町民生活課のほうでは、ごみの減量作戦等を展開している中でですね、定期的に広報紙等で周知、また、啓蒙を図っているところですので、その中で町民の皆様がより分かりやすく理解していただけるようなですね、そして、しかもその数値を見て少しでもごみが減らせるような、そういった対応をですね、そういった紙面作りと申しますか、そういったことに取り組んで、ごみの減量化に取り組んでいきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（佐藤貞善君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

132ページ。

4目医療対策患者送迎費。（「なし」の声あり）

5目保健福祉センター管理費。（「なし」の声あり）

6目地域活動支援センター費。（「なし」の声あり）

7目新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業。（「なし」の声あり）

8目新型コロナウイルスワクチン接種事業。11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） 町政のあゆみの148ページ、新型コロナウイルスワクチン接種事業の中で、集団接種、それから個別接種と記載されておりますが、この決算書を見ますと、新型コロナウイルス接種委託料300万8,389円が不用額というふうに載っているんですが、この不用額になった理由、それから集団接種、それから個別接種なんですが、その対象者の何%が受けられたのか、もし数字が分かればお知らせを願いたいと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

まず、新型コロナウイルスワクチン接種でございますが、不用額300万8,389円ということで、集団接種については3月の後半ぎりぎりまで接種を行ったということで、実際接種の人数がどのくらいになるかという予測が大変難しい状況でございました。結果的に300万円ほど不用額にはなってしまったんですが、ぎりぎりまで接種の日程を組んで実施したということで、このような不用額となってしまいました。

あと、大体接種の率、何割くらい受けたのかなということでございますが、9月6日時点でございますが、全体的な、これも接種の対象年齢によって細かく分かれておまして、例えば75歳以上の方で3回目の方が何%終わったのかというと、大体92%ぐらいの方の、3回目の接種が92%ぐらいになってございます。75歳以上で92%、あと、65歳から74歳であれば、97%ぐらいの接種になっている状況でございます。あと、60から64歳については、99%ぐらいの3回目の接種というふうなふうに、状況になってございます。

年代的に何%というのは出しているんですが、大体そういったパーセントのほうで接種のほうが進んでるといような状況でございます。

○委員長（佐藤貞善君） 11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） ありがとうございます。

ただ、これ不用額が300万円というのちょっと私からすれば、その75歳あるいは65歳の方々の接種率が何か92%、97%とありますけれども、あまりにもこの不用額が多いのかなと感じたものですから、それだけでなく今は個人情報ということで、色麻町にもコロナの感染者が、ほかの町村から比べれば低いのかなと思いますけれども、この不用額が出たことがちょっと私からすれば、まあ不用額が出ないようにワクチンをしてもらえればよかったかなというふうなことを思うんですが、その辺担当課長としてはどのよう

にこの数字を捉えているのか、お聞かせを願いたい。

○委員長（佐藤貞善君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

まず、先ほども申し上げたんですが、集団接種3月下旬、あと、4月に入ってから、令和4年度に入ってから実施したというような経緯でございまして、300万円ほどの不用額は出てはしまったんですが、町としては接種体制を整備しまして、皆さんが安心安全で接種できるようにですね、郡の医師会とも連携しながら対応してまいりたいと考えております。（「了解」の声あり）

○委員長（佐藤貞善君） 進みます。

2項清掃費1目じん芥処理費。（「なし」の声あり）

2目し尿処理費。（「なし」の声あり）

3項下水道費1目下水道事業費。（「なし」の声あり）

第5款労働費1項労働諸費1目労働諸費。（「なし」の声あり）

第6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費。10番天野秀実委員。

○委員（天野秀実君） 農業委員会費875万8,000円計上されておりました。

そこでお伺いしますが、本来であれば全ての科目のところに同じような質疑をすればいいのかもしれませんが、特に期待している部門でありますので、農業委員会に関して質問させていただきたいと思いますが、今年1年間ですね、どのような効果を狙って活動されてきたのか、まず、この辺をお伺いします。本来であれば、これは農業委員会の会長がここにいてですね、答弁していただけるのが最もよろしいかと思いますが、農業委員会の局長には、農業委員会の会長は多分こんなことを考えているのではないかということでお話していただければ幸いですので、よろしく願いいたします。

○委員長（佐藤貞善君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高橋康起君） では、お答えいたします。

農業委員会の費用、全体の部分というふうにお伺いしておりますが、農業委員会としては農業委員会等に関する法律や、あと農地法、農業経営基盤強化促進法、そのほかに農業者年金法等々の業務を担っているというような状況になります。その辺がですね、町政のあゆみのほうに施策の実施状況ということで載せさせていただいておりますが、こういった法令に基づいた業務ですんで、その辺をですね、的確に行っていくということが、最大の使命ということで行っているというような状況であります。

○委員長（佐藤貞善君） 10番天野秀実委員。

○委員（天野秀実君） 大変簡潔明瞭で分かりやすかったと思います。

農業委員会は、要するに法令等に基づく業務を行ってきましたよということです。それは全くそうだと思います。全くそうなんですが、800万円の予算が計上されて、1年間活動をされてきたわけですが、農業委員会としてどのような効果を狙って活動されてきた1年間でしたかという、農業委員会の農業委員の方々はその辺をどのように考えていたのかなあという。それを局長から見て、農業委員の人たちはこういう思いでやって

きたんだよという、それをお話ししていただきたかったんですが、法令等に基づいてやってきたのはこれ分かります、それは。その辺についての、特に期待しているものですから、その辺の御回答をお願いいたします。

○委員長（佐藤貞善君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高橋康起君） それでは、お答えいたします。

まずもって農業委員会では毎月ですね、総会のほうを開催して、その辺の農地ですね、権利関係のことについての審議のほうを行っているというような状況であります。それに伴ってですね、農家相談日というのも毎月開催しているような状況で、そのためにいろんな農地をお持ちの方々の相談等にも乗りながら、その辺の法令に基づいた手続も実施しているというような状況であります。

そのほかにもですね、町政のあゆみを見ていただくと分かるように、農地の利用状況調査とかですね、そういったことも行って、遊休農地等の解消のほうに向けてですね、進めているというような状況。さらには委員の研修のほうも行ってですね、その辺のスキルアップを図っているというような、研さんを積んでいるというような状況にもなります。そういったところを踏まえて、農業委員の方々にもそういった研修を経て、あとは総会等において、あとは相談等々において、今本町における状況を把握してもらいながら、対応してもらっているというような状況ではあります。

それで成果というような状況ですが、そういったところは日々そういった現状を踏まえてですね、農業者の意見等も聴きながら対応しているということで、ちょっと法令に基づいた部分が多いものですから、なかなか成果というところが目に見えるかといわれると、ちょっとその辺はなかなか回答に困るところではあります、そういった努力をしているということでもあります。

○委員長（佐藤貞善君） 10番天野秀実委員。

○委員（天野秀実君） 152ページ、153ページの町政のあゆみは見ながら、できるだけ触れないように質疑をしたいなと思っていたんですが、今局長言われたようにね、やっぱり法令に基づく業務、これは当然多いです。それは分かります。私もちょっとだけやったものだからね、それはそれで、これはこなさなくちゃならないんだが、それから私は、局長ね、成果については聞いていないんです。成果ではなくて、どのような効果を狙ったものだったのかという話をしたんです。農業委員会は非常に重要で期待をしているものだからなんですが、ここに町政のあゆみだとね、農業経営の合理化を図るとかね、書いてあるのね。そして、各種施策を推進すると。何か施策推進したのあるのかなという気がするんだけど、そこで今国の予算とか方向を見ても、流動化に対する予算というのがついていっているようなんです、流動化ね。そこでね、私この農業委員会に実は期待しているものというのは、農業委員会そのもの、予算そのものを持っていないものだから、持っていなかったとしても、農業委員の方々、農業委員会として、町にこの流動化するためにこうするべきと、こういう予算をつけるべきだとか、そういった提言なりそういうものが、これからの時代あってしかるべきだと私は思っているんです。これ

私が思っているだけなんです、そういったことは農業委員会としてやってはならないということはないと思いますが、その辺について、農業委員会の皆さんはどのようにお考えになっていると、局長は感触を持っておられますか。お伺いいたします。

○委員長（佐藤貞善君） 10番天野秀実委員、事務局の事務屋でございますから、委員そのものの中でね、この辺は答弁を差し控えていただきます。農業委員個人の意見を聞くということは、事務方の局長に対して。10番天野秀実委員。

○委員（天野秀実君） 聞き方を変えます。会長さんがいれば別に問題ないんですが、いないものから、それでは農業委員会費として計上されているものから、農業委員会としての考え方を伺います。農業委員会として、このような時代の要請の中で、農業委員会には一定の予算づけというのが非常に脆弱なものですから、できない部分があります。各種施策を推進するとは書いてありますけれども、それはできない部分が結構多いというのは分かります。

そこで、農業経営の合理化を図ることが謳われていますが、これは一つはその中には、国が進めようとしている流動化が含まれているということも理解できます。そういったときにですね、農業委員会として町のほうに、執行部のほうにこの流動化を図り、合理化を図るための予算づけを提言するなり、政策提言をするなりのそういった方向を考えてもいいのではないかと私は考えているんですが、その辺についての農業委員会としての見解というのはございますかどうか、お伺いしておきます。（「質問じゃないんだよ」の声あり）

○委員長（佐藤貞善君） 各委員に申し上げます。各委員は疑問点を明確に示して、簡潔明瞭に質疑をしてください。ひとつよろしくお願います。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高橋康起君） お答えいたします。

今町への提言というお話はありましたが、提言という形であれば、農業委員会は全国農業会議所や、県農業会議ですね、そちらとも密接なつながりを持っていますので、そういったところを通じて、国のほうにですね、発信しているというような状況ではあります。

○委員長（佐藤貞善君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）
進みます。

2目農業総務費。（「なし」の声あり）

3目農業振興費。11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） 18節負担金補助及び交付金の中で、毎年質問されることになりましたが、大崎地域世界農業遺産推進協議会160万円と、それからバイオマス産業都市推進協議会1万円ですが。

○委員長（佐藤貞善君） 山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） 質問、はい、すいません。世界農業遺産160万円の負担金なんです、令和3年度ではどういう効果があったか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

世界農業遺産推進協議会のほうで事業を展開しているわけですが、令和3年度の事業の実施内容ですけれども、令和3年度につきましては、たべるフィールドミュージアムということで、飲食店のパンフレットというんですか、そういったものを作成しました。それから、食育に関するハンドブックの作成。それから1市4町それぞれに、役場の1階ロビーにも置いておりますが、町村ごとのその世界農業遺産に関する案内版など設置しております。それから、例えば農業遺産ですと、その町民生活に昔から関わってきたということもありまして、例えば公民館職員へのその研修会の実施などを行っているという状況であります。

そういった中で効果でございますが、目に見えてこうだという申し上げるものはございませんけれども、そういった形で1町村だけでなく、大崎市という大きなくくりの中でPRを実施しているということでございます。

○委員長（佐藤貞善君） 11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） 理解はいたしましたけれども、その中で色麻の目玉となるのは愛宕山の今はふるさとと言わないんですね、味彩館ですか。要するに、色麻の開発公社が売上げがかなり落ちているというようなことがありまして、私なりにせっかく大崎世界農業遺産の区域に入った1市4町で進める事業ですから、今いろんなパンフレットを作って、それを令和3年度事業をしたということなんですが、何かコロナの関係だと言われれば、全て駄目なんだというふうな答えが返ってきそうなんですが、やっぱりその中でも色麻にはこういう世界農業遺産があるんだよと。例えば、色麻町に居久根というものは目玉であったかなというふうな、愛宕山に行ってみれば眺めがいいですねとよく言われます。そういった中で、何とかせっかくこの世界農業遺産に160万円もの負担金ですか、出しているもんですから、もう少し工夫をしてみたいかなものかなということを考えるんですが、担当課長としてこの辺どのように捉えているか、お聞きしたいと思えます。

○委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

その世界農業遺産の研修など、その外部、町外からの方を対象にしたそのモニタリングツアーなどでは、居久根、色麻で居久根を紹介する場合は、当然愛宕山公園からの、いわゆるその味彩館ふるさとの丘ですね、そこから当然見せております。それも、景観も大切なところなんですけれども、あそこに味彩館ふるさとがございますので、そこをPRしながらしておりますし、その事業展開の中で例えば商品、スタンプラリーとかそういったことも実施しているんですけれども、その商品につきましては、エゴマ関連のドレッシングだとかを提供しながら、極力PRするようにいたしております。（「了解」の声あり）

○委員長（佐藤貞善君） ほかにありませんか。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） お尋ねをいたします。

まず、一つ一つということなんで、まず18節、こちらの補助金、まず初めに、園芸特産重点強化整備事業、毎年つけられている金額でございますけど、今年度145万4,000円。まず、この事業、内訳、どういった事業なのかをお尋ねしておきたいかなと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

事業費につきましては決算書にあるとおりでございます。その事業の内容でございますが、加美よつば農業協同組合さんが実施主体となっただきまして、令和3年度のパイプハウスなり、管理機械の導入を行っております。令和3年度での実績といたしましては、パイプハウス1棟、それからセット動噴、動力噴霧器ですね、失礼しました。動力噴霧器1台、それからネギの管理機1台、それから保冷库1台、ニンジン洗浄機1台というような内容になっております。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 事業内容、町政のあゆみにも載っています。そのとおりだと思います。

ただ昨年、この事業自体が加美よつばさん、ただ、町としては補助金をつけているというお話でございますけれども、ここの文言に園芸特産という言葉がございます。町で考える園芸特産というのは一体何なのか。多分そういう部分の意図があって、それに補助金をつけた補助事業だとは思われますけれども、その点をJAさん、加美よつばさんとどういった話をして、担当課としては今後これを推進していくのか。あゆみを見るとハウレンソウ、ネギとか載っていますけど、町としてのその特産、令和3年度の事業をやった上でどう捉えていたのか。多分、令和2年度を基にして令和3年度の予算があって、ここに至っているわけだと思われま。その部分どうなのか。

あと一つ、昨年度に比べると4分の1の、令和2年に比べると4分の1ですか、令和3年度、これも話合いで決めたんだと言われればそれまでなんだと思うんですが、その指標がどうなのかを、ちょっとお尋ねを入れておきたいと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

産地化する中で、やはり市場性につきましてはある程度のまとまった生産量が必要になってきます。そういった中で色麻町の現在その市場の取扱いなんですけども、宮城県内での取扱いでございますが、ハウレンソウについて色麻産のもの、加美よつば産が第1位でございます。それから、ネギ、長ネギにつきましては、中新田さんと一緒に生産出荷しているんですが、大分ネギも増えておまして、色麻、中新田合わせてこれも第1位。それから、白菜については色麻産で第4位、それからキャベツについても第4位というようなことでありますので、こういったその市場性の高い作物を今後も推進していきたいと思っております。

それから、その園芸特産事業のその内容というか、事業量なんですけど、これにつきましては農協さんで取りまとめていただいて、町のほうに要望していただくというような

ことで進んでおりますので、これについても農協さんのほうである程度の計画を設定しながら要望しているのかなと思いますので、やっぱりその年度ごとに多い時期もありますし、事業量の少ない時期もあるというように捉えております。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 園芸の特産については分かりました。

引き続きお尋ねをしたいんですけど、同じ補助金でこちら持続的生産強化対策事業、繰越明許分というのがあるんですよ。令和2年の分から多分来ている分なのかなと思うんですけど、ちょっと見当たらず私もちょっと困惑してまして、この事業内容というのはどういうものなのか、まず初めにお尋ねをしておきたいかなと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） 大変お待たせいたしました。

持続的生産強化対策事業でございますが、これにつきましては繰越明許費ということで、令和2年の12月に大雪によって、多くのその農作物を栽培するパイプハウス等が倒壊いたしました。その再建費用の支援になりまして、対象者数13名、パイプハウスの棟数にしますと14棟ということで、再建費用の中の部材の支援を行ったという内容のものでございます。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） そうしますと、去るおとしですかね、雪降ったときのパイプハウス潰れて、うちの11番委員の質問している内容であったと思うんですけども、その10分の1の材料費の賄いがここについているということでしょうか。ちょっと具体的な内容、この金額の内容をお知らせいただきたいなと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） 対象事業費がその再建に係る部材の分になるんですけども、金額にいたしまして996万572円、そのうち国と町の支援ということで471万4,547円という支援をいたしました。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長、もう少し詳しくちょっと教えていただきたい。国と町で約半分、470何万円ということですけども、町としてこれをこのまんま国の分も含めての金額で出されていらっしゃるのか。町の補助金として単独の分なのか。その点をもう少し分かりやすくお示しいただけないものでしょうか。

○委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

補助金額が471万4,547円、そのうち国の金額でございますが371万4,891円、町が99万9,656円でございます。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 10分の1材料費ということに町は見ているということで、分かりました。

続きましてですね、あゆみの167ページ、振興費の中の予算に見えない部分としてちょっとお尋ねをしたいなど。決算で出てきているんですけども、この中に色麻町の地産地消の日というのを設けられている模様でございます。具体的に特売の日、あと、愛宕山の販売の日と、事業促進と利用活動の促進、販売拡大を含めた目的ということが載っているんですが、これどういった趣旨を今後目指すものとして、令和3年設けられてここに載せたのか。どこに事業に反映するような数字で、こちらを受け止めればよろしいのか、お尋ねをしておきたいかなと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

色麻町地産地消の日についてでございますが、町内の農産物ですね、それから特産品、加工品、野菜について多くのものを町内で生産し、それで町内で消費していきましようというのが趣旨でございます。167ページのあゆみのほうには5件ほどの出店者がおりますが、出店者につきましては、このほかにも多く募集はしておるんですが、現実的にはこの業者さんがやっているというような内容でございます。

○委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） それから、168の色麻町特産販売の日、それから色麻町愛宕山販売の日でございますが、その何が違うかということ、販売する場所が違うような状況でございます。

それで、令和3年のことをお話すればいいんでしょうけども、以前その地産地消の日については、病院とかでも販売を行っておったんですが、なかなか病院の開催も困難だというようなこともあったりしまして、今は役場ロビー、それからかっぱ笑会さんを会場に実施しておりまして、それ以外のものについては。

失礼しました。地産地消の日をある程度日程を定めてやっておりまして、そのほかに、日程のほかに販売する日を特産の日という名称で販売しておりますし、それから愛宕山公園、パークゴルフだとか、あそこを見に来るお客さんの皆さんに買っていただくのが愛宕山販売の日というような内容で、全て地産地消を目的としたものでございます。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 事業の一環として多分設けられて、この設定した日というのは町で設定した日ということなんでしょうか。ちょっとそのあたりが具体的に分かりかねるかなと。

あと、事業としてこれを成り立たせていこうと、まあ地産地消、地場製品の消費につなげようという部分だと思うのは分かるんですが、一昨年も多分やられていらっしゃると。今年度、令和3年もやられていると。そのあたりで検証の仕方、例えば来場者数をどのように捉えてきたのかなとか、そういった部分はなかったのか。成果としての考え方、多分お金がつかないからしていないといえればそれまでなんだろうけれども、予算措置していなくても、設定しているのは町でしたのか。ちょっとそのあたりがいまいち

見えないものですから、もう少し分かりやすくお示しいただけないものかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） 販売日の設定につきましては、失礼しました。その設定日につきましては、ここに参加する販売者の方々の会議によって決めております。

失礼しました。

それから、その販売する会場については、どうしても役場のロビー中心でしたので、そうすると販売状況を見ていますと、当然、役場職員以外の役場周辺の方々もおるんですが、やっぱり固定的だなということで、やっぱりそのかっぱ笑会での実施だとか、平沢の交流センターでの実施だとか、あとは今提案しているのはかっぱ笑会でやるのはいいんですけども、もっとその通行客とか町民の方に目が触れるようなこの門構えというんですか、のぼり旗だとか看板だとか、そういったことの工夫が必要だなということで、もっともっとその利用客の皆さんの数を増やさなければならないなということで感じております。

○委員長（佐藤貞善君） よろしいですか。（「分かりました」の声あり）

ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

4目畜産業費。4番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君） 4目の畜産業費の委託料ですが、一時保管牧草農地還元業務委託料の決算が載っております。町政のあゆみのほうでもですね、169ページに詳細に記載されております。一番下のほうに、令和3年度末残量といたしまして997ロール、そして保管量が410.92トンとなっておりますが、これについて1キログラム当たり400ベクレル以下と、400ベクレル以上のその残量ですか、これらはいかがになっているものなのか、お伺いいたします。

○委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

まずもってですね、400ベクレル以下につきましては、数にして577ロール、重さにして292.62トンでございます。それから、400ベクレル以上のものについては420ロール、重さにしますと118.3トンでございます。

以上でございます。

○委員長（佐藤貞善君） 4番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君） 400ベクレル以下が577ロールの292.62トン、400ベクレル以上が420ロールの118.3トンということになっているとのことでありますが、そのすき込み前後の放射線量や、その土壌の検査などは行ったものなのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） 令和3年度につきましては。

○委員長（佐藤貞善君） マイク上げてください。

- 産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） 令和3年度につきましては、この保管牧草のスケジュール的なものから、令和3年度中には検査できませんでしたが、令和4年度に実施しているということで、しております。
- 委員長（佐藤貞善君） 4番白井幸吉委員。
- 委員（白井幸吉君） 令和3年度中はスケジュールの関係で行わない中で、令和4年度には行ったということですね。やはりこのようにやっていただくことが、大事なことだと思います。要するに400ベクレル以下でも292トンのまだ残量があるわけですから、要するに町民の方々の安心感ですね。そして、このすき込みを行ったことに、今後もすき込みを行うということに対して、やはりぜひともやっておくべきだと思います。その点、今後も292トン、平均しますと約年間100トンくらいずつの処理ということになりますれば、3年ぐらいかかるという計算になるんですけども、多分400ベクレル以上はどのような処理は、今後考えていかなくちゃいけないんでしょうけれども、まずもって400以下、3年も続くわけですから、今後もその放射線の、また、土壌の検査をやっていくべきだと思います。その辺、回答をお願いします。
- 委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。
- 産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。
- その前にちょっと確認をさせていただきますが、土壌の検査というのは先ほど申したように、すき込みを行った後の土壌検査ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）
- この業務についてですね、町長も早急に処理したいということですし、やはり保管している近くの方からは、何とか早く処理してほしいというような声も挙がっておりますので、400ベクレル以下を中心に農地還元をしていくと。それから、それ以上については濃度を調査しながら、検査しながら、400ベクレル以下に下がったものについては、すき込み作業を行っていくというような考えでございます。
- 委員長（佐藤貞善君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）
- 進みます。
- 5目農地費。3番相原和洋委員。
- 委員（相原和洋君） お尋ねします。
- 農地費18節補助金関係でございます。この中に多面的機能支払交付金事業というのがあります。まず初めに、今組織団体、何組織がございますか。お尋ねしておきます。
- 委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。
- 産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） 令和3年度で22組織です。
- 委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。
- 委員（相原和洋君） 22組織、しからばこの組織、農地維持、資源向上と分けた場合、どのような状況になっているんでしょうか。多分、項目はこの2つ必ずあるはずですよ。それをどのようにお示ししたのかをお尋ねします。
- 委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） 失礼いたしました。

農地維持の取組については、当然全ての22組織取り組んでおりまして、資源向上につきましては、5つの組織ということでございます。なかなかこの事業、事務も煩雑なところもありまして、取り組みにくいですというような声も聞きながら、取り組めないでおるところもおるんですが、ただし、その資源向上の取組ですと、例えばイノシシ対策の防護柵の部分的な補修だとか、その管理に関する経費、要するに人夫賃とかにも充てられるということもございますので、今はそちらの方面でちょっと組織にはPRしているというようなことでございます。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 農地維持、草刈りですよね、多分ね、面積に対して。あと資源向上、多分さっき言ったイノシシ対策、あと農地の砂利敷き等々、そういった部分の伐根、人夫代になるのかなというのは分かるんですが、今年度のあゆみ見ますと、そこが明確に示さなかった理由は何かあるのか。昨年度の分については、明確にそこが含まれていたと思われま。委員長に昨年のお話するなどは言われるものの、今回それを入れなかった意図が、何かがあるんだと思いますので、成果を表す上でどのようにしてそれを入れなかったのか。その意図について、お尋ねをしておこうかなと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

昨年とその表記の仕方というか、違うということだったんですけども、特にその意図はなかったんですが、今後そういったことも一つの意見と参考にしながら、今後どうやってそういったものを表現していくかというのを検討してまいりたいと。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長から意図はなかったと。ただ、ここで決算を私ども一緒にさせてもらっている中で、こういった質問はあまりしなくなかったんですけども、なぜ入れなかったのかと、もっと分かりやすく成果を示せるような形で出していただければよかったのかなと思うんですが、そういった部分の意図がないと。ただ単に抜け忘れたのかどうなのか、担当課として課長はこれをどのように捉えていたのか、最後にちょっと質問しておきたいなと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

そうやって農地費では、こういった農地の草刈りだとか、資源向上ではその防護柵の補修がこのぐらい行われましたよだとか、その畦畔の再構築がこのぐらい行われましたよということでやれば、より分かりやすかったんでしょうけれども、まずもってそのどれぐらいの農地がこの事業で保全されているか、守られているのかというのが、それについては最低限必要なところだなというようなことで、田、畑、草地という大きなくくりだけで捉えさせていただいて、大体このぐらいの農地が取り組まれているんだというようなことで表記させていただきました。

○委員長（佐藤貞善君） よろしいですか。

ほかに。1番大内直子委員。

○委員（大内直子君） 同じく多面的機能支払交付金の関係で、これに取り組んでいない地区は何地区あるか、教えてください。

○委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

4つの地区でございます。

○委員長（佐藤貞善君） 1番大内直子委員。

○委員（大内直子君） この制度というか、仕組みが始まって大分年月も経つと思うんですが、農業者にとっていろいろなメリットあると思うんですが、それに取り組まれていないというその理由というか、どういうことでしょうか。例えば事務作業が煩雑であるとか、そういうことでしょうか。

○委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

理由につきましては今おっしゃられたとおり、やっぱり事務が煩雑だというのが一つと、もう一つはその地区の入作というんですか。例えばその地区にいろんな地区の農家等の方が入っているという場合、それからほかに飛び地というんですか、ほかに出作というんですか、そういった地区が取り組みにくいというような状況でございます。

○委員長（佐藤貞善君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

進みます。

6目生産調整対策費。（「なし」の声あり）

7目農村環境改善センター費。（「なし」の声あり）

8目農村公園管理費。（「なし」の声あり）

9目農地銀行活動事業費。（「なし」の声あり）

10目農産物乾燥調整保管施設管理費。（「なし」の声あり）

11目愛宕山公園管理費。（「なし」の声あり）

12目農業伝習館管理費。（「なし」の声あり）

13目農業集落排水事業費。（「なし」の声あり）

14目新型コロナウイルス感染症対策費。（「なし」の声あり）

2項林業費 1目林業総務費。（「なし」の声あり）

2目林業振興費。12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） 林業振興費の12節でお伺いします。

委託料として、森林環境整備意向調査委託料261万8,000円があります。これあゆみ見ますとですね、49人で49.99ヘクタールほどを対象として、今後の森林経営管理制度に向けた意向調査ということだと思えますけれども、これ大体10年前後かけて、意向調査していくと思えますけれども、初年度やってみてですね、どのような林業を営んでいる方ですね、今後の経営意向というのが若干ではあると思えますけれども、見えて

きたのかなと思いますが、その辺の感触といいますか、その辺をお伺いしておきたいと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

この制度については、その森林が経営として成り立つか、成り立たないか。要は現場のよしあしによって、もし経営として成り立たなければ、それを町が管理しなさいということで国からお話があるものですが、アンケート調査をしてみた結果なんですけど、令和3年度につきましては、町に委託したいというのが約17%ほど、17%ほどになってございます。自己管理していきますよというのが約20%になっております。それから、はっきりその決定はしていないですけども、売却を考えていますよというのが12%ほどありました。それから、未回答が半数の50%ほどになっております。

以上でございます。

○委員長（佐藤貞善君） 12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） この意向調査、単年度じゃなくてですね、10年ぐらいのスパんで町内の森林の調査を意向調査すると思うんですけども、今お伺いしますとですね、町のほうに委託したいという思いの方が今現在で17%。これが年を追うごとにですね、やはり高齢化社会になってきていますので、数値が結構上がってくるのかなというふうに考えられます。やはり今後これらに対応すべく町のほうの体制といいますか、姿勢といいますか、それらについても検討していかざるを得ない時期に来ているのかなと思いますけれども、その辺についてどのように考えられているものかどうか、お伺いしておきたいと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

今後、町に管理をしたいという方が増えていくのではないかとということですけども、私もそう感じております。ただし現状を見ますと、国の交付金については、実際国から交付金来ますけども、意向調査する程度で、実際のその管理に入れたいという、今ちょっと悩んでいる部分がございます。その辺についてもこういった会議がある場で毎回その予算の要望をしている状況でございますが、その交付金の算出の中にどうしても人口割という項目がございます。どちらかというところと森林面積の大きいところよりも人口の多いところに行ってしまうというような状況ですので、国の言い方としては、とにかく国民の理解を得るために、人口の多いところに予算を多く配分しているんだというようなことですけども、現実的にその管理をするのは山の多いところになりますので、今後もその辺は強く要望しながら、民有林を適切に管理できるようにいろいろと考えていきたいと思っております。

○委員長（佐藤貞善君） 12番福田 弘委員にお諮りをいたします。ただいま質疑続行中ではありますが、休憩後にお願いしたいと思います。よろしいですか。（「はい」の声あり） それでは、休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 0 0 分 休憩

午後 3 時 1 4 分 再開

○議長（佐藤貞善君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、決算審査を続けます。12番福田 弘委員の質疑から再開いたします。12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） 今課長のほうからですね、国からの補助金、交付金等々の問題があるという答弁がありました。いかんせん、この森林経営管理制度ですけれども、森林の管理がなかなかできないといった場合、林業経営に適した場所については、どこかの林業経営者に経営を委ねるという形もあろうかと思えますし、また、林業経営に全く適さないような森林などについては、町のほうで管理をしていかななくてはならないということにもなろうかと思えますので、その辺のやはり将来を見据えたこの町としての体制、補助金だけじゃなくてですね、町が受けて管理できる面積どのくらいだとか、そのためにはどういう町の何ていうのかな、体制を整えておこなきゃないとかいろいろあると思うんですね。あと、その適したやつについては、どういう手順で担い手のほうといいますかですね、そちらのほうに移していったらいいか。そういうシステムづくりというのは、そろそろこうしていかなくならない時期に来ているのかなと思えますので、その辺についてのその検討をどのようになさっていくのかということ、その辺お聞きして、この質問は終わっておきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

それで、この制度が始まったときに、各市町村いろいろとその懸案事項というんですか、問題がございまして、大崎の中で、じゃあその森林を管理していく事業体があるのかということで、大崎森林組合という名前は挙がったんですけども、やはり組合自体もなかなかこう規模縮小傾向にあるところもありまして、大崎管内でそういった話合いの場を設けながら、どのように進めていくかという、その体制づくりを進めております。

それから、町のその山については常人夫、常用作業員の方たちに管理をしていただいていますけれども、その辺の体制づくりなども併せながら、大崎管内連携しながら検討してまいりたいと思えます。

○委員長（佐藤貞善君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

3 目造林費。（「なし」の声あり）

4 目林道維持費。（「なし」の声あり）

5 目林産事業費。12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） 林産事業費の委託料のところでお聞きしたいと思えます。町政の

あゆみ194ページを参考にしながら、質問をさせていただきます。

これを見ますとですね、事業費、委託料、これ皆伐事業委託料とそれから運搬販売委託料合わせて1,901万4,257円という数字になっておりますけれども、これに関わって町のほうに入った収入、これは決算書のほうの販売収入のほうにあるわけですけれども、1,795万5,935円ということで、この事業をやって黒字になればいいんですけれども、105万8,000円ほどこの事業をやってマイナス、赤字になっているというような状況であります。この辺についてですね、どのように山を管理し、そして販売する一つの事業者として、どのように考えているかどうか、お伺いをしておきたいと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

この委託料に関するその皆伐事業でございますが、当然、その目的等の一つの中に収入を得るということもございますけれども、一番の目的については、森林の更新というのが一番の目的でございます。ただ、その森林を更新するにはやっぱり財源が必要だということで、当然収入もある程度を見越していかならないのかなというのは当然であります。そういった中でですね、これからその立木の売払いについては、今年度から始めることでやっているんですけれども、立ち木の状態で販売を進めることによって、その実際の赤字になることを防いでいきたいというような考えでおります。

○委員長（佐藤貞善君） 12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） 今課長のほうから、立ち木での販売ということでありました。

令和4年度はそれに沿ってですね、立ち木での販売という形での予算計上をなさっているようです。立ち木での販売、これまでなかなかできなかった理由あるのかなというふうに考えますけれども、その辺今まで、令和3年度もですけども、私も三、四年前このことについてですね、立ち木での販売考えたらいいのではないかとということで質問しとったんですけども、やっとなら令和4年度から立ち木での販売という形で取りかかるようです。

いろいろ検討されてきたと思いますけれども、他の自治体の事例なども踏まえてですね、検討なされたと思いますけれども、どうしてもなかなか踏み込めなかったのかどうか、その辺お伺いをしておきたいと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

なかなか、そのほかの市町村の事例がなかったということもございました。それから、どうしてもその単年度での考えですと、契約してからその伐採が完了するまで時間が要する中で、その事業に参加してくれる業者さんがどれだけいるのかということも課題ではあったんですが、いろいろとほかの事例を見る中で、実際やっている県北方面の市町村で実施しておったんですが、2年なり3年ぐらいの複数年契約でやっている。そうすると、その伐採業者については、その単年度でなくて、その複数年であるということから、計画的に伐採をできるということで、そういったやり方であれば本町でも実施

できるかなということ、今年度から予算計上させていただいたんですけども、どうしてもこれまでその単年度にちょっとこだわり過ぎたのかなという反省点がございまして。

○委員長（佐藤貞善君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

3項水産業費1目水産業費。（「なし」の声あり）

第7款商工費1項商工費1目商工振興費。（「なし」の声あり）

2目観光費。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） お尋ねをいたします。

10節需用費、この中に印刷製本費19万5,800円、17節備品購入費、観光用情報発信端末購入費9万3,000円何がし。まず初めに一つ一つということでしょうから、需用費からお尋ねします。

○委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

印刷製本費については観光パンフレットということで、観光パンフレットしかまというような町内の観光用のパンフレットがありますけども、それが不足してきましたので、増刷したというようなこととございます。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） ならば、17節備品購入費の観光用情報発信端末購入費について、お尋ねしておきます。

○委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

この端末については、地域おこし協力隊の活動とか、地域おこし協力隊が見たその観光について発信することが目的が1つと、それから県がその主になって観光をPRする事業もございまして、それについては今その端末機で、パソコンとかこういった端末機で県のほうに送るといったことがあったりしますので、なかなかその普通のインターネットだけではなくて、今SNSなどを活用してそういった送信を行っているんですが、どうしてもパソコンではやりづらいということで、こういった端末機であればスムーズにやれるということで、端末機の購入を行ったところでございます。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今10節、17節について、製本は観光パンフレット2,000部。あと、観光用情報発信端末購入、これタブレットですか、多分ね、についてSNS、要は今の情報発信のツール材料として購入したと。ならば、観光PRということになるんだと思われるんですが、本町の観光、町としてどういったものを観光の材料、素材。先ほど愛宕山というのでも出ましたけども、道路維持費関係考えると、鈴沼とかそういった部分もありますし、町としてはその点をどのように捉えているのかなと。なおかつ、町長は国立公園なんていう言葉も一般質問で出していますんでね。船形連峰含め、多分、本町としての考えがここにあるのかなと思われるんですけども、未来についてどういった

ものをターゲットとしてツールを考え、発信元はどういったところに出し、どういった反応を見ようとしているのか。具体的に分かりやすく、教えてまずいただきたいかなと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

そのタブレットを導入して発信した一つの理由といたしましては、今のそのどちらかというと若者の方々については、パソコンでこれまでのインターネットで情報収集するというよりも、やっぱりタブレット、それから必ず持っている1台になりましたけれども、携帯ですね、そういった観光面の閲覧が多いものですから、タブレットを使ってそういったSNSを活用しながら、若者への情報発信をしようということで、とにかくその、先ほどそのじゃあどこをPRするんだということですけども、愛宕山とか鈴沼、船形は当然なんですけれども、それだけじゃなくて、地域おこし協力隊の協力も得ながら、他市町村出身者ならではのその視点も使いながら、いろんな私たちが観光に使えるのが疑問なところも、別な人が見れば貴重な観光資源だったりというようなことでございますので、そういったことでいろんな素材を発信してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 多分SNS、ツイッターということなのかな、多分、課長が考えているの。しからば、その情報発信、アウトプットについて、多分これフォロワーが出てくると思うんですよ、多分ね。そうですね、SNSってことは。それをどのように捉えているのかなと。多分、あとの協力隊の方が、本町の人間と違った切り口で多分出されているというお話なんですけど、観光素材としてどういった部分、いい食事を踏まえて色麻のよさをどのような発信をしているのかな、課長はどのようにそれを捉えていらっしゃるのか、それがどういったPR効果になっているのかを、どう取っているのかをお尋ねしておきたいかなと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） 色麻の観光についてでございますが、そのハードものを建設して人を呼ぶというのはまず困難な状況でありますので、今年度からスタートした事業になりますけれども、どれだけのその観光に使えるコンテンツがあるんだということで、町の方々に参加していただきながら、その掘り起こしをやっているということで、いろんなその視点からコンテンツを掘り起こししながら、PRしていかなかないかなというふうに考えております。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 情報発信ということ聞いたんですけども、先ほど課長からコンテンツということで、そうするとこのコンテンツを最終的には発信、アウトプットして拡散をするということを目的となされるのではないかなと思うんですよね。情報発信ですから。それをどのような形でイメージを考えて、タブレットを購入なされて、成果に

つなげようとしていたのかということ、令和3年、1年間の間でこういった形で見られていますかということをお尋ねしているんですが、その点具体的にもう少しお示しいただきたいなど。成果として課長が考える部分、お願いしたいなどと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） 1つについては、宮城県が窓口になって、宮城県のその情報発信をしているんですけども、それについてはインスタグラムを使って情報発信しているということで、そのインスタグラムを使った情報発信については、その素材を県に提出するときに、インターネットではちょっと不具合を起こして、どうしてもそのタブレットだとうまく送信できるということもあって、そういった使い方。

それから、令和4年度にやっているコンテンツ創出事業、その中でその何か所かの観光資源をPRするためのまず前段として購入したというような内容でございます。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） タブレットについては分かりました。

県とのタイアップも含め、先ほど話したインスタも含め、今後は活動するということで御理解はしたつもりです。

ただ、製本、数少なくなってきたということで、今回改めて製本したということなんですけど、この2,000部、まさか役場の中だけに置いているわけではないと思うんですよ。こういったところに、これ配布していらっしゃいますか。

○委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

先ほどまで申しておった、その若者についてはパソコンとかそういった携帯で情報を収集する人が多いと。ただ、それ以外の方々については、やっぱり紙媒体のそのパンフレットを求む人がおりますので、役場にも当然置いておりますけども、愛宕山公園管理事務所、農業伝習館、それから味彩館ふるさと、かっぱのゆ等々に、公共施設に置かせていただいていますし、それから郵便局のATMの近くに置いていて大変人気が高いということで、すぐはけるので補充してくださいなんて郵便局から連絡来るんですけども、それから今年についてはシャクヤクまつりのときに置かせていただいた状況で、特に、シャクヤクまつりのときにはすぐに欠品してしまうというような状況で、そういった町外の方に周知を、パンフレットを手にとっていただいたというようなことでございます。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） さっきのタブレットについてはペーパーレス、電子系の形で多分やられている。今度ペーパーとしては製本した部分、パンフレット。郵便局、私も見たことあります。ただ、町内だけにとどまっているのかどうか、それ以外の部分に、町外に向けて多分発信したいと思うので、町外の方にもっと分かりやすく提示するような方法なんか、課題として考えていなかったのかなということをお尋ねしたんですけど、そういったことは令和3年で課として提案は出なかったのかどうか、お尋ねをしておきた

いと。県は別ですよ、県に対してというのは別として、お尋ねしておきます。

○委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） 公共施設については、それぞれ置かせていただきました。ただ、その町内全戸に配布は行わなかったということでございます。（「町外」の声あり）

○委員長（佐藤貞善君） 置いてるかどうかというの、尋ねてっから。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） 町外の施設に置いているかということでございますけれども、町外のほうには。失礼しました。

県が窓口となって、例えば利府のイオンだとか、あとは藤崎だったですかね、などに置かせていただいています。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） ちなみに、その町外に置いた藤崎等々についての反応はどうだったのかなということなんですけど、そのあたりはどのように受け止めて、令和3年度の中で見られていますか。

○委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

町外の方が、ここに置いて、パンフレットがあったので色麻に来ましたとお話いただければ分かるんでございますが、なかなかその点については把握しづらいというふうに思っております。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 観光先いっぱい色麻町もあるんでしょうから、なかなか追っかけるのは難しいと思います。ただ、そうやって置く限りは事業としてお金をつけているわけですから、しっかりとその目的、趣旨、あと成果、効果、出しにくい部分は分かりますけれども、出せるようにしていただきたいものだと思うんですよ。それがやっぱり課題として今後どうしていくのかなという部分になるんですが、その部分は課として1年間やってきて、何ら話はなかったものか、どうなのかと思ひましてお尋ねしているんですが、どうなんでしょうか。

○委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

実際にそのそういったことで、町外の方がどれだけそのパンフレットを見て色麻に来てくれているんだという把握はできていない状態であって、そういった意見もちょっと出ていないと。ただ、それぞれの職員については、そういった思いも感じながら仕事に当たっている方もいると思いますので、その辺を委員の御意見も参考にしながら、今後に生かしていかなければならないかなと思っております。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） この10節、17節については、ある程度理解はさせていただきました。

18節、ここについては負担金、再三これも聞いている質問でございます、毎年決算で。仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会、昨年が34万円、令和3年が26万円という数字です。毎年決まったように分担割合つけている金だということになるんでしょうけども、負担金は負担金というのは分かりますが、町としてここで効果を表す、成果を求めるのがやっぱり事業だと思われまして、それをどのように捉えているのかをお尋ねをまずしておきたいかなと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

この推進協議会については、そのそれぞれの市町村がばらばらに観光を推進していくのではなくて、宮城県としてその観光を推進していきましょうというようなスタンスで実施しております。そういった中で、やはり色麻町の観光をPRするを考えたときに、やっぱり本町だけではなかなかメディアに対する周知度というんですか、これがやっぱり大きなくくりで、その中に混じってやったほうが効果が出るのではなかろうかということ考えております。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） しかれば令和3年、1年間これをやってきて、どういった数値が見受けられたのでしょうか。もし示されるのであれば、お答えいただきたいと思いますが。

○委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

その数値として、どれだけ色麻に来たかということについては、なかなか把握するのが難しい状況なので、ちょっと数字的には捉えてはおりません。（「分かりました」の声あり）

○委員長（佐藤貞善君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

3目平沢交流センター管理費。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） お尋ねします。

この中で今回11節の役務費、温泉測定調査手数料7,000円。あと、12節委託料として指定管理料、14節の工事請負費というのがございます。毎年毎年、どうしても老朽化してお金がかかってきている施設だと思われましてけども、まず初めに、交流センターの利用状況についてお尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） 交流センターの入館者数でございますが、令和3年度におきましては10万2,919名でございました。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） しかれば、令和3年度の入館者の目標設定というのは多分ございますよね。一体、何名で設定なされてるのかをお尋ねします。

○委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。

- 産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） 年間で申しますと、13万5,000人でございます。
- 委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。
- 委員（相原和洋君） しかれば、ここで約2万5,000人強、目標より下がっていると。令和2年もしかりだと思われま。多分、令和3年の目標設定においての指標が、多分考えがあったと思うんですけども、13万5,000人の根拠とは一体何だったのかをお尋ねいたします。
- 委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。
- 産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。
 例えば、その令和元年度、これについてはコロナの感染拡大前になりますかね。この令和元年度の入館者数については13万1,335人でしたので、やはりそれからしても目標的には、設定的には高いかなということでございますが、毎月毎月その入館者数を増やしていくというようなことであれば、13万5,000人も目標設定については妥当なのかなというような感じしております。
- 委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。
- 委員（相原和洋君） 課長から13万5,000人が妥当だというお話いただきました。
 ただ、今回10万2,000人何がしという数字をどのように捉えて、目標との乖離を捉えているのか。これを成果として考えた場合、数字が出てますんで、課としてどのような課題があったのか。コロナで片づけるのかどうなのか分かりませんが、その点どのように捉えているのかお答えください。
- 委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。
- 産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。
 入館者数の減少については、やはりそのコロナは理由の1つに挙げざるを得ないというところでございます。ただ、その交流センターについては、目標を13万5,000人と置いて、それに向かって感染対策をしながら努力しているということで、もう少しコロナを見越してその利用者の目標設定ということもあるんでしょうけども、そういった場合、どのぐらいの目標値なのやということも難しいと思いますので、その中には規模というところもあると思いますので、13万5,000人という数字で、それに向かって交流センターでは頑張っているというようなことでございます。
- 委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。
- 委員（相原和洋君） 課長から規模、頑張っていることはいただきましたけども、実際ここで委託料として5,700万円、あと工事請負として約900万円、約1,000万円近くの金が事業費としてついてます。それを考えた上で、これの経済効果をどのように捉えているのか、捉えたのか。結果、それをどのように反映させたのか。また今後について、この交流センターの立ち位置、運営について、令和3年を基にどのように考えているのか、お尋ねしておきます。
- 委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

交流センターについては、確かに維持費等々、管理費等々がかかりますので、財源の確保という面からも、なかなかそう簡単ではないというような状況は、重々承知の上でございます。

そういった中で、平沢交流センターの一番の目的というのは、やっぱり町民の保養が一番だと思いますので、やっぱり町民の方々、それから町外からも多くのお客さん来ていただいていますけども、あそこを利用していただいて、健康増進に結びつけていただきたいという思いでおります。

それから、交流センターを利用していただくと、入湯税を頂いております。これについては886万円ぐらいですか、になっておりますし、その交流センターの使用料という面からいいますと、約4,330万ぐらいの使用料が入ってきていますし、色麻町に10万2,000人、全てその町外ではございませんけども、多くのこの10万2,000人の中に町外の方もおりますし、そうやって町外からも健康増進のために来ていただいている、観光に来ていただいている。町民の方もここを利用して、健康増進に努めていただいているということで、そういった効果ということで捉えております。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 使用料関係も入ってきていると。ですから、そういった部分である程度、効果としては見受けられるようなお話を承ったんですけど、町民の保養が第一ということで課長の答弁にございましたが、しからば今回のこの年間の利用者数のうち、町内の方の何割いて、町外が何割ということになってるのか、そういった分析はしているのかどうか、お尋ねしておきます。

○委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

その入館のときに、町内外ということの区別で利用していただいておりますので、数字的に申し上げることはできません。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） くだいようですけど、町民の保養ということで課長が答弁なされた事業でございますんで、やっぱりそれなりの分析をなされたらと、こっちは受け止めざるを得ないのかなと思って聞いているんですが、町内、町外というのは出せないっていうのは分かりますけども、そういったことをやっぱり分析した上で、細分化して、成果の部分を表すべきではないかなというのはあるんですが、そういった考えで令和3年の課題として考えなかったのかどうか、質問をしておきたいなと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） その入館のときに、町内外どこから来たんだというその確認については、今後もやっていく、改善するという事は考えておりません。あくまでもいろんなその情報というか、このぐらい来てるねというようなことで、大体このぐらい使われてるんだなということで把握していきたいと思

ます。

○委員長（佐藤貞善君） ほかにありませんか。12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） 交流センター管理費の中の工事請負費でお伺いしておきたいと思
います。

決算書を見ますとですね、工事請負費に276万1,000円ほど予備費からですね、流用し
ているようでございますけれども、私の思うのには多分、濾過ポンプの注薬器の交換工
事費に流用したのかなというふうには思いますけれども、その辺ですね、予備費使っ
たわけですから、緊急性があるということ使ったと思うんです、その辺の故障の
ですね、状況なり、その不具合が分かった日がいつ頃だったものかどうかですね、お伺
いをしておきたいと思えます。

○委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、濾過ポンプ薬注器交換工事についてがその予備費を使わせてい
だいた状況でございますが、令和3年9月29日ですね、大崎保健所による浴槽のお湯を
くんだ調査が行われまして、そこでちょっと微量ながらレジオネラ菌が認められたと
いうことで、交流センターから報告がございました。状況を聞きますと、本来であれば薬
注交換器については自動で注入していくというようなことでしたけれども、なかなか不
具合があって、手動でやっていたという報告を受けまして、それで急遽、それでは利用者
に御迷惑をかけることになるなということで、工事を実施させていただきました。

○委員長（佐藤貞善君） 12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） 大崎保健所のほうから令和3年の9月29日に御指摘があつて、工
事に着手したということですが、この町政のあゆみを見ますと、契約日が令和3
年11月18日ということで、発覚してから1か月以上経過して発注しているようです。今
通年議会ということでやっているものですから、これだけの大きな額を予備費から流用
するということであればですね、やはり議会のほうに補正予算などを提案していただ
いて、可決していただいてから発注すべき案件かなというふうに考えたんですけれど
も、その辺この日程的に無理だったのかどうか、お伺いをしておきたいと思えます。

あともう1点、平沢交流センターの濾過ポンプ、これ264万円で工事が完了している
ようですが、264万円に対して流用額が276万1,000円ということで、10万円ほど
実際の経費より多く流用しております。補正予算など組まないで契約金額などを流用し
たというのであれば、流用額については264万1,000円でも済んだのかなというふう
に考えますけれども、その辺の数字的な誤差といいますか、その辺何かこう事情があつ
たのかなというふうに考えられますけれども、その辺も併せてお伺いをしておきたい
と思えます。

○委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

この状況を把握して、やはり早急にしないということ進めたんですが、入札に

よって実施させていただきました。入札するまでのその手続から始まって、契約まで先ほど言われたような期間を要したということで、これをさらに議会で予算化するとなると、さらに日数的にちょっと先延ばしになるということで流用をさせていただきました。

それから、流用とその実際の事業費の差があるんでないかということは請差ということで御理解していただければよいと思います。（「今、聞こえなかったので」の声あり）
請差でございます。

○委員長（佐藤貞善君） よろしいですか。12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） 請差ということであれば、予定価格と執行額との差額だと思うんですけども、流用したのであれば、その請差も含めて流用するというのは、これは予算的には難しいわけですね。

流用ですからね、予算に組むんじゃないで、予算が足りなくて流用したんだから、請差が幾らであれ、結果の額で流用するということが出来たのかなというふうにちょっと考えたんで。

○委員長（佐藤貞善君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） どういう質疑の内容か今ちょっと混乱しているんですが、まず、予算のないところで発注はできないということで、ないからまず予備費を充用して設計額を確保しなくちゃないと。発注してから予備費充用するわけじゃなくて、予算を確保、予備費を確保してから発注行為が始まるので、当然請差は出ます、入札すれば。ですから、それは制度上仕方のないことになりますので、そういう運用をしているということで御理解賜りたいと思います。

○委員長（佐藤貞善君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

それでは、暫時休憩をいたします。

午後 3 時 5 9 分 休憩

午後 4 時 0 4 分 再開

○委員長（佐藤貞善君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、決算審査を続けます。

154ページ。

4 目新型コロナウイルス感染症対策費。（「なし」の声あり）

第 8 款土木費 1 項土木管理費 1 目土木総務費。（「なし」の声あり）

2 目新型コロナウイルス感染症対策費。（「なし」の声あり）

2 項道路橋梁費 1 目道路橋梁総務費。（「なし」の声あり）

2 目道路維持費。（「なし」の声あり）

3 目橋梁維持費。（「なし」の声あり）

4 目筆界調査費。（「なし」の声あり）

- 5 目大原 2 号線舗装補修事業費。(「なし」の声あり)
- 6 目嶽山 1 号線道路整備事業費。(「なし」の声あり)
- 7 目王城寺原演習場関連公共用施設整備事業費。(「なし」の声あり)
- 3 項河川費 1 目河川総務費。(「なし」の声あり)
- 2 目河川維持費。(「なし」の声あり)
- 4 項住宅費 1 目住宅管理費。(「なし」の声あり)

162ページになります。

- 2 目木造住宅耐震調査費。(「なし」の声あり)
- 3 目危険ブロック塀除去費。(「なし」の声あり)
- 5 項下水道費 1 目下水道事業費。(「なし」の声あり)
- 第 9 款消防費 1 項消防費 1 目非常備消防費。(「なし」の声あり)
- 2 目消防施設費。(「なし」の声あり)
- 3 目水防費。(「なし」の声あり)
- 4 目災害対策費。(「なし」の声あり)

166ページ。

第10款教育費 1 項教育総務費 1 目教育委員会費。(「なし」の声あり)

2 目事務局費。 3 番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 質問させていただきます。お疲れのようですから、委員長も。

まず、初めに報酬についてお尋ねします。こちらにいじめ問題対策連絡協議会の委員の報酬、あと、同じくいじめ問題調査委員会の委員報酬というのがあります。

初めに、まずこの委員会、2つの委員会、違う委員会だと思われるんですが、具体的にどういった内容の活動の委員会なのかをお尋ねしておきます。

○委員長（佐藤貞善君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） それでは、お答えいたします。

まず初めに、いじめ問題対策連絡協議会委員報酬についてでございます。こちらの協議会につきましては、いじめ・不登校の状況について話し合いを行っております。開催日につきましては、7月30日と11月12日に開催しております。委員は全員で10名となっております。

続きまして、いじめ問題調査委員会委員報酬についてでございます。こちらにつきましては、重大事案等がありましたら開催する調査委員会でございますが、令和3年度につきましては重大事案がなかった状況ではございますが、町内のいじめ状況を認識してもらうということで、1月31日に開催しております。委員につきましては5名となっております。

以上でございます。

○委員長（佐藤貞善君） 3 番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） しかれば、このいじめ問題対策連絡協議会の10名のメンバーで2回を会議したと。議案事項についてはどういった内容だったのか、個人情報に触れない

程度で構いませんので、お話いただけないものでしょうか。

○委員長（佐藤貞善君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） それでは、お答えいたします。

どちらもですね、今現在というか、その当時開催したのが、開催したのがですね、7月30日と11月12日となっております。その現在での学園でのいじめの状況を、皆さんで情報共有したというところがございます。あと、その他でいろいろな各団体の代表の方が来ていますので、いろいろな情報交換を行ったところがございます。

以上になります。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 情報共有、2回の会議、前期・後期ということなんでしょうけれども、言葉の字にするわけではないんですが、いじめ問題という言葉を使っている限りは、学園についてのいじめ問題についての状況を話なされた事業だと思われま。今現状そういった部分でどうなっているのかということは検証なされたと思うんですが、いかが検証したのか。成果、効果とは聞きません。検証をどのような内容を具体的になされたのかを、お尋ねしたいなと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） それでは、お答えします。

この会議の協議会のメンバーに学校の代表ということで、校長先生と2人の、小学校の教諭1人、中学校の教諭1人の出席をいただいております。その中でいじめというのは何件か確認されておりますので、その状況を学園のほうから御説明と、今後の方向性をお話していただいて、皆さんで確認を行ったところがございます。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 不登校対策というの、ここに入ってくるんだらうなと思います。そういった部分も含めると、子供のケアハウス運営というのがここに一緒にリンクするのかなと、そういった部分の話もあったものかどうか。これ一つで片づける話ではないと思いますんで、町長が肝煎りでお金をつけている部署でございますから、もう少しここがどういったお話になっているのかをお示しいただければ幸いかなと。あくまで検証の仕方、それだけで終わったものなのかどうなのか、お尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えいたします。

いじめ及び不登校について、この協議会の中で話合いをしたところがございます。その中には、学校不登校になっていてケアハウスに通っている子もいますので、そういう子供の情報交換も行いながら、今後の例えば不登校になっているんですけれども、ケアハウスに行かれない、行けないお子さんもいらっしゃいますので、そちらについてもちょっと話を出して、情報交換を行ったところがございます。

以上でございます。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 難しい話になりますと、不登校対策についてはどういう話になったのか。具体的事案があれば、教育長に聞けばいいのかどうか分かりませんが、お尋ねしてみたいと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） この両会議は先ほど教育総務課長からお話がありましたようにですね、いじめだけじゃなくて、不登校の状況も一緒に現況報告しております。まず、教育委員会から把握する数値データのことは教育委員会から、そして個々の対応、それからそれぞれの方向性については、先ほども申したように学校から具体的に話をいただいております。

特に不登校については、それぞれ一人一人状況が違いますので、それに合わせてこういう方策をしているとか、そういうところまで報告しているところでございます。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 分かりました。引き続き、それについては了解いたしました。

7節の報償費、こちらのほうに国際交流推進委員会の謝礼なるものがございます。もともと国際交流推進事業という本町における肝煎りの事業の内容なのかなと思われまじけども、令和3年についても事業状況どうなっているのか、まずお尋ねしておきたいかなと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） それでは、お答えいたします。

国際交流推進事業の審議会の開催でございますが、2回開催しております。11月の29日に1回目、次が3月22日に開催をしております。この会議の中で、コロナ禍であるということとなかなか海外のほうに行って交流事業をすることができないということで、令和4年度については中止ということでお話をしました。（「令和3年度」の声あり）令和3年度。

代替事業についてもこの推進会議の中でお話しをして、コロナ禍はここしばらく続く可能性があるということで、代替事業を模索していきましょうということでの話しがなされております。

以上でございます。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 令和3年、2年に引き続き海外には無理だということで、内容は把握しました。

しからは、代替事業についても検証なされたということなんですが、具体的に代替事業、どういった事業を検証、令和3年でなされたのか、お尋ねをしておきたいかなと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えいたします。

その審議会の中で話し合われた結果といたしましては、方向性ということでまだ実際

に動いてはおりませんが、例えば町のホームページ、今、日本語バージョンでございますが、これをこの交流事業の中で英語バージョンの町のホームページをつかって、町のホームページにリンクをしたらいんじゃないかと。ただ、子供たちがつくるホームページですので、なかなかうまく規定にのったホームページとはならない恐れがありますので、そこにはあらかじめこれは中学生がつくった英語版のホームページですということで、色麻町をPRするためのホームページをつかってはいかがかという委員の意見が出ております。

以上でございます。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 国際交流推進事業の代案としての事業ですよ。英語バージョン、ホームページ。その狙いって何なんですか。その多分話が出たのかなと思うんですけど、そこが多分成果の部分につながるのかなと、検証の上でね、思うんですが、その狙いって何なのか。もしお示しいただければ、お答えください。

○委員長（佐藤貞善君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 国際交流について、本来は海外派遣というのが事業だったんですが、このコロナ禍の状況の中でここしばらくは無理だろうと。また、いつから再開できるかというめどを持つのが難しい。けれども、この国際交流の火は消したくない。今の生徒たちにとっても、これから将来コロナが収まったときに、例えば国際、外国に羽ばたいていこう、そういう希望も持たせる意味で、いわゆる英語に親しみを持たせよう。その英語というのは、やっぱり英語圏が一番多いということだと思います。そういう意味でのホームページづくり、そしてそのホームページを、色麻町の紹介ホームページを中学生がつくったということ発信することによって、そこからそれをきっかけに、ホームページを通した国際交流に進んで発展していくのではないかという思いがありですね、このような事業を進めたらというところでございます。

ただ、今ですね、今年度ちょっとALTの変わり目とかがあってですね、今年度8月ぐらいからと思ったんですが、それが実施できずにいて、またさらに今委員さんと話合いを持っているところでございます。

○委員長（佐藤貞善君） よろしいですか。ほかにありませんか。12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） 簡単なことなんですけれども、委託料でお伺いしておきたいんですが、ここで学校施設殺菌消毒業務委託料53万4,000円ほどですね、決算でありますけれども、これはコロナ関連での消毒業務、殺菌業務というふうに理解してよろしいわけでしょうか。

○委員長（佐藤貞善君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えいたします。

こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染者が発生したための緊急的な学園の教室等の消毒殺菌作業になります。

以上でございます。

○委員長（佐藤貞善君君） 12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） 学校でコロナウイルス感染症のお子さんが発生したためということで、コロナに関連した消毒業務ということであれば、5目のほうのですね、新型コロナウイルス感染症対策費の中での会計処理というのは考えなかったのかどうか。どうしても、こっちの事務局費のほうで処理しなければならないという理由があったのかどうか。本来であれば、コロナ関連であれば、そちらのほうで完結したほうがより分かりやすい、説明のしやすい形になったのかなというふうに考えますけれど、その辺についてお伺いをしておきたいと思います。

○委員長（佐藤貞善君君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えいたします。

別な項目でコロナ感染症対策費、こちらのほうの消毒作業のほうに載せたほうがよかったんじゃないかという御質問かと思います。こちらの殺菌消毒業務の委託料につきましては、コロナ交付金は使っていない作業になります。こちらのコロナ対策費に計上している消毒作業につきましては、コロナ交付金を活用した消毒作業になりますので、そこでのすみ分けをしたというところでございます。

○委員長（佐藤貞善君君） 12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） コロナ関連の交付金の活用の有無でということですが、この学校の消毒事業以外でコロナ関連の事業が数多くやっていると記憶しております。全額がコロナウイルス感染症の交付金だと、今までのね、これ以外が全てコロナウイルス関連の補助金だけでやって、それで完結した事業だけをコロナウイルス感染症対策費という目を設けて実施しているのであれば、今の説明で分かるんですけれども、他の事業で一般財源と交付金を混ぜ合わせて事業実施しているやつもあったと記憶していますが、その辺の整合性が取れないのかなというふうに思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。私の記憶が間違っているのであれば、いいんですが。

○委員長（佐藤貞善君君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 新たに目を設けて新型コロナウイルス感染症対策費というところに乗っけている事業については、当然一般財源も若干入ってはいますが、全て一般財源という事業はないんです。そのメニューがあって、何々経済対策とか対策とかいろいろあって、感染対策とか経済対策とかあって、そういうのにのった事業だけその目に入れております。ですから、発生して消毒が必要になったというものについては、それぞれの必要な管理科目において委託をするということで整理をしています。ですから、税務課で出たときも、財産管理のほうにおいて予備費を充用して、まるっきり一般財源だけで消毒しています。学校のほうはそれぞれの学校に置くということではなくて、事務局費において管理をさせていただいているということですので、そのような取扱いということで御理解賜ればと思います。

○委員長（佐藤貞善君君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

170ページ。

- 3 目奨学事業運営費。（「なし」の声あり）
- 4 目児童生徒送迎事業費。（「なし」の声あり）
- 5 目新型コロナウイルス感染症対策費。（「なし」の声あり）
- 2 項色麻小学校費 1 目学校管理費。（「なし」の声あり）

172ページ。

- 2 目教育振興費。（「なし」の声あり）
- 3 項色麻中学校費 1 目学校管理費。（「なし」の声あり）

176ページ。

- 2 目教育振興費。（「なし」の声あり）
- 4 項幼稚園費 1 目色麻幼稚園費。（「なし」の声あり）

180ページ。

- 2 目園児送迎事業費。（「なし」の声あり）
- 5 項社会教育費 1 目社会教育総務費。（「なし」の声あり）
- 2 目公民館費。（「なし」の声あり）
- 3 目コミュニティーセンター管理費。（「なし」の声あり）
- 4 目文化財保護費。 9 番今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） 文化財保護費ですがね、ここに町政のあゆみの中、279ページに
ですね、文化財保護管理事業ということで、1、2、3、4番目に特別天然記念物保護
関係とあってですね、南奥羽山系カモシカ保護地域特別調査というふうにあります
が、
どのような内容なのかお聞きします。

○委員長（佐藤貞善君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答えいたしま
す。

文化財保護費の特別天然記念物特定保護関係で、南奥羽山系カモシカ保護地域特別調
査ということでございます。こちらにつきましては毎年行っている調査とはまた別で、
7年に1度、宮城県、秋田県、それからちょっとお待ちくださいね、宮城県、秋田県、
山形県、岩手県、この4県のほうで南奥羽山系のカモシカの保護地域があります。その
調査、県ごとに行う調査の内容になってございます。

○委員長（佐藤貞善君） 9番今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） ここに岩手、山形、宮城の3県とあるけど、秋田も入っている
ということですか。その7年に1度、県ごとの調査をするということで、実際、ニホンカ
モシカがどれぐらいいるかというような調査をするんですか。

○委員長（佐藤貞善君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答えいたしま
す。

まず、その調査でカモシカが何頭いるかという調査はなかなかできませんので、カモ

シカの生育状況、そのカモシカの住んでいる環境ですね、そういったものを調査して、保護に役立てるという内容になってございます。

○委員長（佐藤貞善君） 9番今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） 生育、カモシカが生きていく上で環境がいいかどうかと、悪いかどうかということを調査するということですか。

以前にその調査をされている方から電話をいただいて、あなたのおうちの近くにカモシカを見たというんですが、本当ですかというようなことの間合せがありました。ありましたよって、うちの山からうちの前まで出てきて遊んでいきましたという報告をしました。そして、やっぱりカモシカ、本当に何ていうの、ばねがあってね、ぽーんとかう飛ぶんですよ。そういう形がありましたよというような話をしたことがあったんですが、そういう調査を4県こうあって、やって、それをまとめるということになるんですか。それをどういったまとめをしているのか、お知らせください。

○委員長（佐藤貞善君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答えいたします。

まず、先ほど委員さんがおっしゃいました確認で間合せがあったという部分につきましては、令和2年度、令和3年度はその4県で行う調査だったんですが、そのほか令和元年度、7年もまず含めない年度につきましては、町の地区指導員お1人いらっしゃいますので、恐らくその方から情報の提供があったのかなと思われま。そちらにつきましては、南奥羽山系カモシカ保護地区内の10市町村の方々、色麻町も含め17名県のほうから委嘱を受けまして、その地区、当町であれば船形山を拠点とした林道付近、それから定点調査、聞き取り調査などを8日間にわたって行う内容になっております。聞き取り調査については2日間、定点観察調査については4日間。（「4日間」の声あり）4日間です。観察路の調査が2日間、計8日間のそういった委嘱をいただいて、定点調査なりをした結果をですね、県のほうに報告をしまして、それらを積み重ねた集計をこの令和2年度、令和3年度の各県の調査内容と照らし合わせて、成果品として調査票を発行するというふうな形になってございます。

○委員長（佐藤貞善君） 9番今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） その調査した内容の発表と言ったらいいのかな、どのようにされてるんですか。

○委員長（佐藤貞善君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） 7年に1度の特別調査報告書は、冊子としてですね、きちんと成果品として報告を受けておりますし、あと、その各年度で行った部分については、大まかなこの報告書というのは県のほうで集計していますので、単年度単年度の報告というのは、情報、各指導員の情報共有の資料として使われております。

以上でございます。

- 委員長（佐藤貞善君） 9番今野公勇委員。
 - 委員（今野公勇君） では、その報告書、公民館に行けばありますか。
 - 委員長（佐藤貞善君） 社会教育課長。
 - 社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） 今私の手元にあるんですが、公民館においでいただければ、欲しい情報があれば私のほうでコピーを差し上げることが可能ですので、どうぞ御来館いただけますよう、よろしく願いいたします。（「よろしく願いします」の声あり）
 - 委員長（佐藤貞善君） 11番山田康雄委員。
 - 委員（山田康雄君） 大変ね、天然カモシカ、カモシカってなんで天然カモシカなんですか。私ね、今だから話せるんだけど白菜ね、白菜。研究した頃、カモシカが来て、すごくね、被害を受けているんですよ。なぜこのカモシカが天然カモシカになっているのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。
 - 委員長（佐藤貞善君） 社会教育課長。
 - 社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） カモシカがなぜその天然記念物になられたのかということですが、まず、その経緯としては、昭和9年前まではカモシカは狩猟として、そういった捕るのはとても自由だったんですけども、なかなかその個体数が少なくなってくるに伴い、国のほうで昭和9年に史跡名勝天然記念物として法で決めました。その後ですね、文化財保護法にも絡めることになりまして、昭和30年に特定天然記念物の指定をなされましたので、こういった保護地区指導員のもとで、カモシカの生育調査をするようになったというふうになっております。
 - 委員長（佐藤貞善君） ほかにありませんか。1番大内直子委員。
 - 委員（大内直子君） あゆみの277ページで、史跡めぐり・出前講座ということで、校外学習や研修等で講師を2回派遣と、町内史跡めぐり、色麻小学校6年生と、あと、色麻町の色麻学園教員の研修として、どういう文化財があるかを視察を行ったという、2回の出前講座があったわけですけども、郷土学習色麻学で行った、去年の最初の学習が荒川堰の歴史に学ぶということで、あゆみの251ページにも書いてあったんですが、荒川堰はなぜ必要だったのか、着工から完成までのドラマを様々な資料を基に学ぶということで、その座学をしてから訪ね歩きをしたということで、非常に大崎世界農業遺産ともリンクする内容だと思うんですが、歴史というものが何でこうなったのかとか、そういうことを生きた材料として学ぶことができるっていうのは、子供たちにとっても、あるいは教員の方にとってもすごく印象深い学びだと思うので、そういう内容もこういう講座の中に取り入れられたらなと思うんですが、ただ、時間的な制約はあると思いますが、いかがでしょうか。
 - 委員長（佐藤貞善君） 社会教育課長。
 - 社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答えいたします。
- 郷土学習色麻学、それから文化財関係の小学6年生の史跡めぐりと、新任教員の座学

研修会。小学6年生とですね、それから新任教諭のそういった研修は毎年行われてございまして、町内の由緒ある史跡を現在は座学だけで修めていますけれども、コロナ前は小学生は念南寺古墳にバスで行った、日の出山瓦窯跡にも見に行ったとかということもやっていました。で、色麻学、令和3年度からやっとなですね、実践という形で、コロナ禍における試行の年度ということで最初に取り上げさせていただいたのが荒川堰ということで、やはり色麻学を通じて歴史を学んで、実際にその場所に行ってみると、形はなかったとしても、こういうものがあつたというものを学ぶ。令和3年度に続いてですね、今年度ももう終わりましたがけれども、やはり学んだ方々から、もっと先のその堰を見たいということから、第2弾で三本木方面まで足を延ばしてですね、学習をさせていただきました。また、今年度につきましては、町の一般質問にもございましたけれども、小栗山の七不思議について10月に予定しております。

そういった形で、一つ一つ全てはできないんですけれども、そういったところを傳承しながらですね、この色麻学を中心に、生涯学習を進めていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（佐藤貞善君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

お諮りをいたしたいと思えます。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。が、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤貞善君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

続きの審査は、明日午前10時からお願いします。

本日はこれにて延会します。御苦労さまでした。

午後4時39分 延会
